

平成16年度

# 研究紀要

第18号

## 幼稚園、小・中学校、高等学校等が活用できる 盲・聾・養護学校のセンター的機能

## 特別な教育的ニーズのある児童生徒への 教育用コンテンツの効果的な活用

## まえがき

特別支援教育は、平成17年度で3年目を迎えます。制度の改正はまだなされておりませんが、この教育の必要性等につきましては、多くの教育関係者も認め、各学校や各学級で実践されるようになってまいりました。

このことを踏まえ、当センターでは、幼稚園、小学校、中学校、高等学校と盲・聾・養護学校との関連等が正しく理解・認識されて、特別支援教育が、より一層推進されるよう「盲・聾・養護学校のセンター的機能の活用」と題した研究を進めてまいりました。本研究は、現在、道内の盲・聾・養護学校が充実に努めている「センター的機能」の中でも、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の立場で活用する際の手続きなどについて、図解するなどして具体例に基づき、分かり易く整理・考察するとともに、盲・聾・養護学校の立場でセンター的機能をさらに充実・発展させる基盤整備やマネジメントサイクルなどを整理・考察しました。

また、「特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの効果的な活用」と題した研究は、通常の学級等に在籍するLD、ADHD等の軽度の発達障害のある児童生徒と、特殊学級や盲・聾・養護学校の児童生徒等に対するコンピュータを活用した効果的な授業の展開が課題となっていることから、教育用コンテンツの活用方法を考察し、「モチベーションタイプ」「シミュレーションタイプ」「サーチタイプ」「ドリルタイプ」「プレゼンテーションタイプ」の五つのタイプに分類しました。本研究は、各授業の中で教育用コンテンツを容易に活用できるよう、五つのタイプごとに具体的な事例を挙げて整理しました。是非、各学校に整備されたコンピュータで教育用コンテンツを活用して、より一層効果的な授業を進めて頂ければ幸いと願っております。

最後になりましたが、本研究紀要を取りまとめる上で、様々なご支援を頂きました研究協力校の北海道札幌養護学校、北海道星置養護学校、北海道帯広聾学校、北海道小平高等養護学校、北海道紋別高等養護学校の各校長先生はじめ教職員の皆様、また研究専門員としてご指導とご助言を頂きました北海道教育大学助教授安達 潤様、学校法人桑園学園札幌ソフトウェア専門学校専任講師見澤眞佐美様には、厚く御礼申し上げます。

平成17年3月

北海道立特殊教育センター所長 鈴木 重 男

# 幼稚園、小・中学校、高等学校等が活用できる 盲・聾・養護学校のセンター的機能

上林 宏文\* 矢口 明\*\* 佐古 勝利\*\*\* 大西 孝志\*\*\*\*  
山田 浩富\*\*\*\* 高嶋利次郎\*\*\*\*\* 宗石健太郎\*\*\*\*\*

## 目 次

I	地域の特別支援教育のセンターとしての役割を視点に	
1	特別支援教育のセンターとは	2
2	センター的機能とは	3
II	盲・聾・養護学校のセンター的機能の活用を視点に	
1	教員への支援機能	4
	～「学習面や生活面で気になる児童生徒をどのように指導したらいいですか？」～	
2	相談・情報提供機能	6
	～「子どもの発達が気になるので、かかわり方や進路について相談したいのですが？」～	
3	児童生徒等への指導機能	8
	～「LD等、特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導を行ってくれるのですか？」～	
4	関係機関等との連絡・調整機能	10
	～「連携を図ることのできる関係機関には、どのようなところがありますか？」～	
5	研修協力機能	12
	～「ADHDや高機能自閉症等の児童生徒に対する指導法について研修したいのですが？」～	
6	施設設備等の提供機能	14
	～「盲・聾・養護学校の施設設備を利用することができますか？」～	
III	センター的機能の発揮を視点に	
1	センター的機能の発揮	16
2	教職員の意識改革	17
3	校内組織の体制整備	18
4	専門性の向上	19
5	学校評価システムの推進	20
	引用文献・参考文献	21

# □本研究を活用するために□

## I

地域の特別支援教育のセンターとしての役割を視点に

特別支援教育のセンターとは何か、どんな機能があるのかを示しました。

## II

盲・聾・養護学校のセンター的機能の活用を視点に

幼稚園、小・中学校、高等学校等が盲・聾・養護学校のセンター的機能をどのように活用できるかを示しました。

各学校の事例を紹介しています。

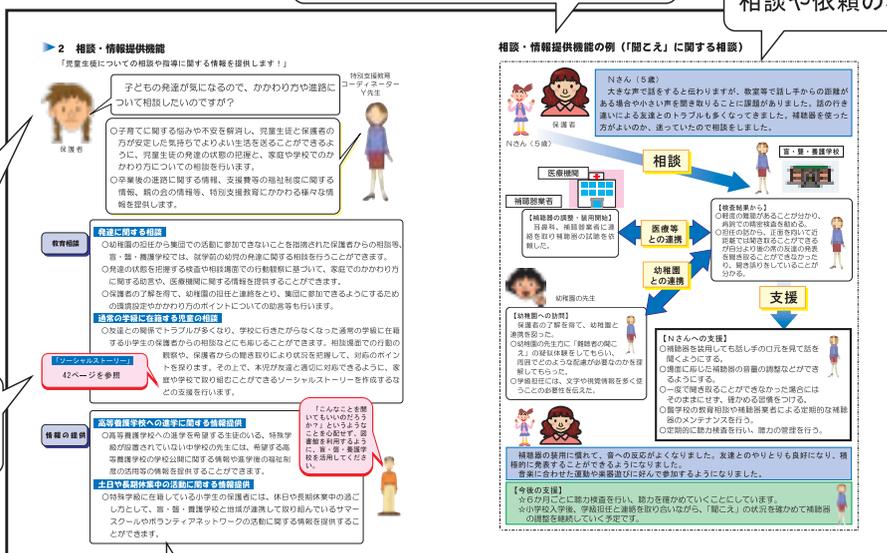
相談や依頼の具体例です。

特別支援教育のセンター的機能で、どのような支援を活用することができるのかを示しました。

用語の解説をしています。

支援の具体的な対応例を示しています。

盲・聾・養護学校がどのように支援しているかを経過に沿って紹介しています。



センター的機能の発揮を視点に

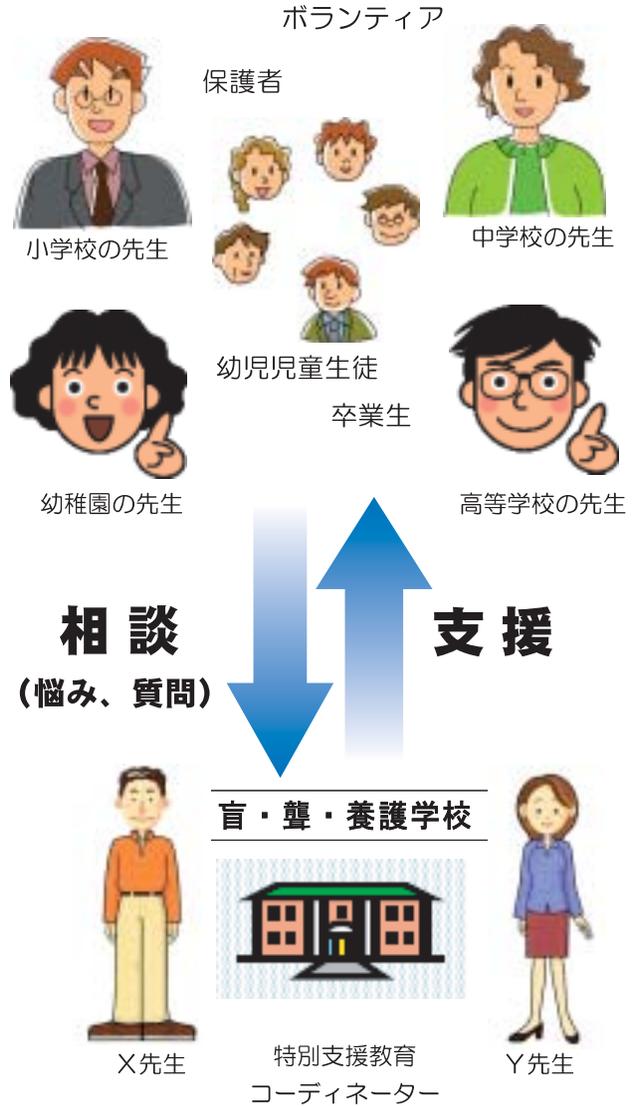
盲・聾・養護学校が特別支援教育のセンター的機能を発揮するためには、どのような取組が必要であることを示しました。

# I 地域の特別支援教育のセンターとしての役割を視点に

## 1 特別支援教育のセンターとは

**盲・聾・養護学校が地域の幼稚園、小・中学校、高等学校等（先生、幼児児童生徒<以下、児童生徒とする>、保護者等）を支援します。**

特殊学級や通級指導教室を担当する教員も通常の学級の先生や児童生徒、保護者を支援します。



※出典：IPA「教育用画像素材集サイト」 <http://www2.edu.ipa.go.jp/gz/>

「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）において、盲・聾・養護学校は「地域の小・中学校等に在籍する児童生徒やその保護者からの相談、個々の児童生徒に対する計画的な指導のための教員からの個別の専門的・技術的な相談に応じるなどにより、地域の小・中学校等への教育的支援を積極的に行うことで、地域社会の一員として、地域の特別支援教育のセンターとしての役割を果たすことが重要である」と示されています。

### センター的機能が求められてきた経緯

- 平成11年3月公示  
盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領
- 平成13年1月  
「21世紀の特殊教育の在り方について」（最終報告）
- 平成15年3月  
「今後の特別支援教育の在り方について」（最終報告）
- 平成16年12月  
「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（中間報告）

## ▶ 2 センターの機能とは

このような支援を行います



地域の特別支援教育のセンターとしての役割を視点に

「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（中間報告）では、盲・聾・養護学校に期待されるセンター的機能として、右の6つの機能が例示されています。また、「すべての盲・聾・養護学校が、制度的に一律の機能を担うこととするのは現実的ではなく、各学校の実状に応じて弾力的に対応できるようにすることが適当である」と示されています。

- ### センター的機能の例
- ①小・中学校等の教員への支援機能
  - ②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能
  - ③障害のある児童生徒等への指導機能
  - ④医療、福祉、労働などの関係機関等との連絡・調整機能
  - ⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能
  - ⑥地域の障害のある児童生徒等への施設設備等の提供機能

幼稚園、小・中学校、高等学校等による

Ⅱ 盲・聾・養護学校のセンター的機能の活用を視点到

1 教員への支援機能

「課題のある児童生徒の指導に困っている先生を支援します！」



小学校の先生

学習面や生活面で気になる児童生徒をどのように指導したらいいですか？

- 児童生徒の教育的ニーズを的確にとらえるために、行動の理解、心理検査の実施や解釈等から実態を把握することが必要です。
- 教育的ニーズを踏まえた指導内容・方法の工夫が大切です。
- 児童生徒の困難さに応じた教材・教具の活用が効果的です。

特別支援教育  
コーディネーター  
X先生

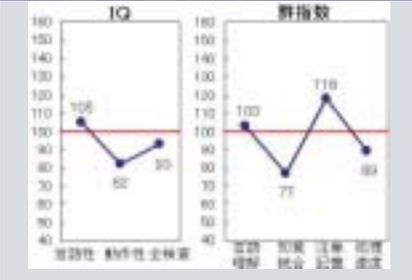


心理的な側面

実態の把握

- 全般的な知的発達の状態を把握するためには、田中ビネー式知能検査等を活用します。
- 得意な面と不得意な面など、認知面の偏りを把握するためには、WISC-Ⅲ等の心理検査を活用します。

WISC-Ⅲ



学力的な側面

- 学習に特異な困難がある状態を把握するためには、標準的な学力検査を実施するとともに、学業成績や日頃の学習の様子等を観察します。

行動的な側面

- 行動の特性については、文部科学省(2004)の「LD、ADHD、高機能自閉症の実態把握のための観点(試案)」等で把握することができます。

指導内容・方法

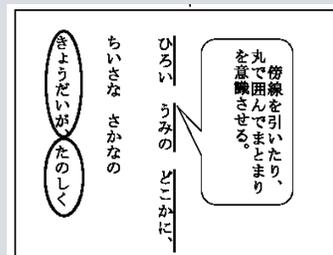
読むことの困難さの指導

- 文字は読めても単語や文として読むことが困難な児童生徒に対しては、タンポポ→**タン**/**ポポ**のように二音ずつ区切って読ませたり、声に出しながら書いたりするような指導を行います。

書くことの困難さの指導

- 「がっこう」を「がこうっ」のように単語を正確に書くことが困難な児童生徒に対しては、単音カード等を用いて、いろいろな言葉を作らせるような指導を行います。

「読む」ことへの支援例



引用：北海道立特殊教育センター(2004)：PEARLS OF WISDOM<sup>3)</sup>

教材・教具

自作の教材・教具

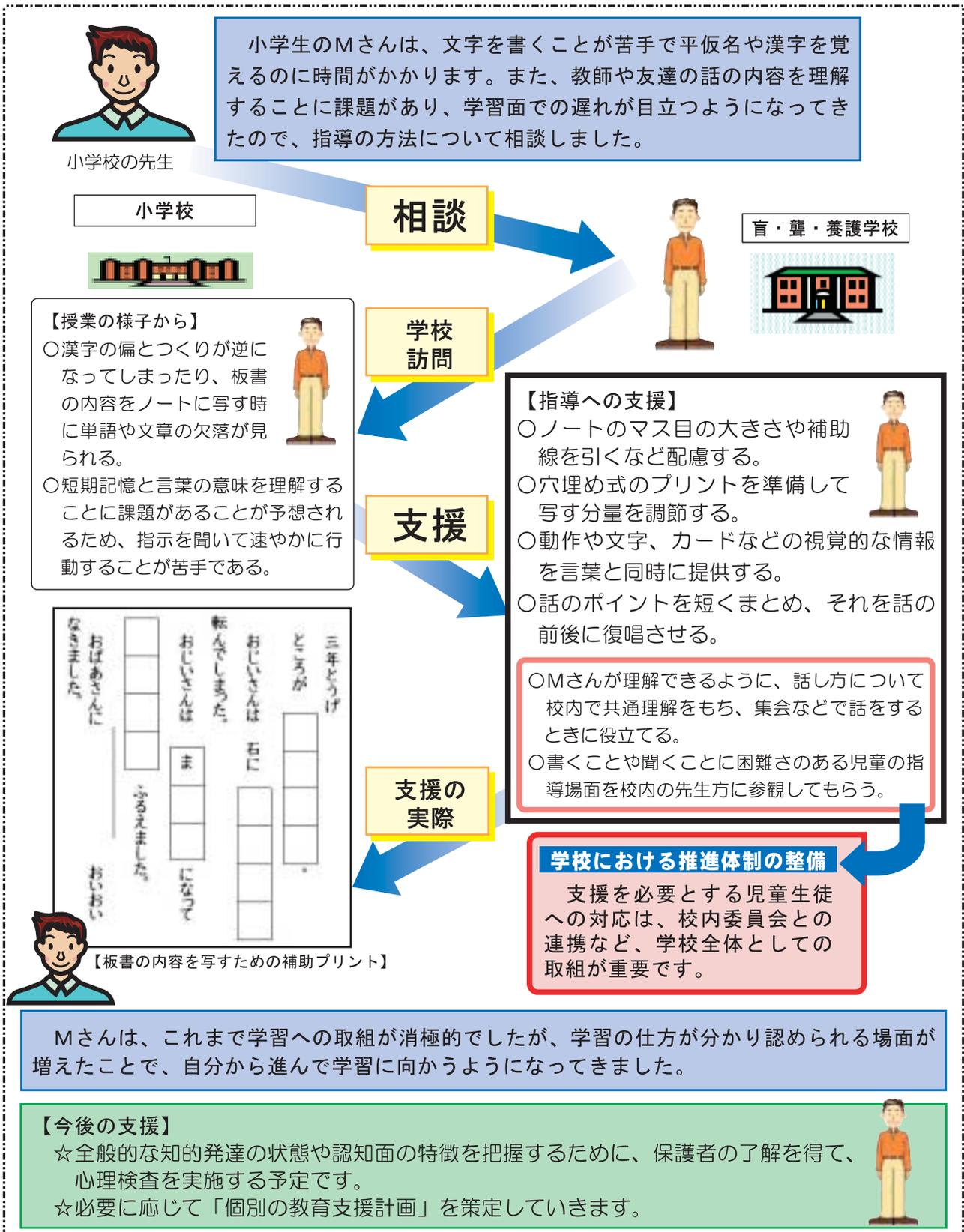
- 測る物の上に上手く定規の目盛を当てられない児童生徒のためには、端から長さが測定でき、数字を大きくした定規が活用できます。(盲・聾・養護学校で工夫している教材・教具を参考にすることができます。)

自作の定規

端から長さが測定できます。数字を大きくしました。



## 教員への支援機能の例（書字の指導内容・方法）



盲・聾・養護学校のセンター  
的機能の活用を視点に

## ▶ 2 相談・情報提供機能

「児童生徒についての相談や指導に関する情報を提供します！」



保護者

子どもの発達が気になるので、かかわり方や進路について相談したいのですが？

特別支援教育  
コーディネーター  
Y先生



- 子育てに関する悩みや不安を解消し、児童生徒と保護者の方が安定した気持ちでよりよい生活を送ることができるように、児童生徒の発達の状態の把握と、家庭や学校でのかかわり方についての相談を行います。
- 卒業後の進路に関する情報、支援費等の福祉制度に関する情報、親の会の情報等、特別支援教育にかかわる様々な情報を提供します。

### 教育相談

#### 発達に関する相談

- 幼稚園の担任から集団での活動に参加できないことを指摘された保護者からの相談等、盲・聾・養護学校では、就学前の幼児の発達に関する相談を行うことができます。
- 発達の状態を把握する検査や相談場面での行動観察に基づいて、家庭でのかかわり方に関する助言や、医療機関に関する情報を提供することができます。
- 保護者の了解を得て、幼稚園の担任と連絡をとり、集団に参加できるようにするための環境設定やかかわり方のポイントについての助言等も行います。

#### 通常の学級に在籍する児童の相談

- 友達との関係でトラブルが多くなり、学校に行きたがらなくなった通常の学級に在籍する小学生の保護者からの相談などにも応じることができます。相談場面での行動の観察や、保護者からの聞き取りにより状況を把握して、対応のポイントを探ります。その上で、本児が友達と適切に対応できるように、家庭や学校で取り組むことができるソーシャルストーリーを作成するなどの支援を行います。

「ソーシャルストーリー」

42ページを参照

### 情報の提供

#### 高等養護学校への進学に関する情報提供

- 高等養護学校への進学を希望する生徒のいる、特殊学級が設置されていない中学校の先生には、希望する高等養護学校の学校公開に関する情報や進学後の福祉制度の活用等の情報を提供することができます。

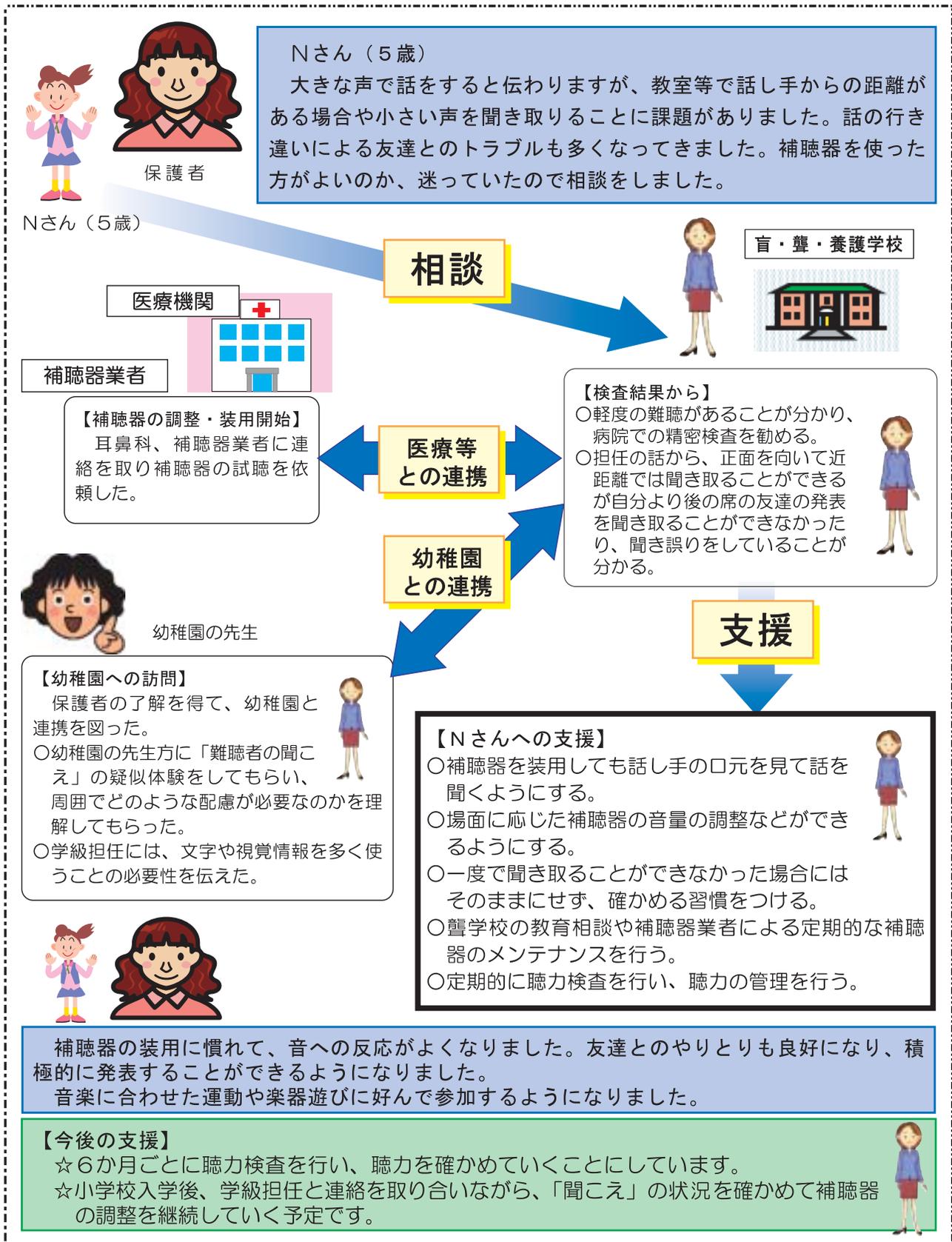
#### 土日や長期休業中の活動に関する情報提供

- 特殊学級に在籍している小学生の保護者には、休日や長期休業中の過ごし方として、盲・聾・養護学校と地域が連携して取り組んでいるサマースクールやボランティアネットワークの活動に関する情報を提供することができます。

「こんなことを聞いてもいいのだろうか？」というようなことを心配せず、図書館を利用するように、盲・聾・養護学校を活用してください。



## 相談・情報提供機能の例（「聞こえ」に関する相談）



盲・聾・養護学校のセンター  
 的機能の活用を視点に

### ▶▶ 3 児童生徒等への指導機能

「教育的なニーズを把握して適切な指導を行います！」



中学校の先生

LD等、特別な教育的支援が必要な児童生徒への指導を行ってくれるのですか？

- 「通級による指導」\*や「いわゆる『巡回による指導』\*\*で、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を実施します。
- 児童生徒への指導に当たっては、保護者の了解を得た上で、幼稚園、小・中学校、高等学校等と十分に連携を図りながら計画的に実施します。

特別支援教育  
コーディネーター  
X先生



#### 盲・聾・養護学校への通級による指導

○聞こえに課題のある小学生に対しては、月2回程度、放課後に聾学校で発音の指導等を実施することができます。学級担任が聾学校での指導の様子を参観することで、日常の指導との結び付きを強め、聾学校で個別に学習したことを小学校でも生かすことができます。

#### 幼稚園への巡回による指導

○幼稚園で集団の活動に参加することが難しい幼児の指導については、盲・聾・養護学校の教員が直接訪問して指導することができます。幼稚園に訪問して、活動場面を観察し、幼児の実態を把握します。幼児の聴覚の過敏さが集団の活動に参加できない背景としてある場合には、他の幼児の音が聞こえにくい位置に本幼児の座席を移すとともに、教師からの言葉掛けの量を減らし、視覚的な情報を提示すること、楽器を使う活動の際には、別の部屋で個別の活動に取り組むことなどの助言を行うことができます。

#### 放課後を利用した小学校への巡回による指導

○週に1回小学校で行われている放課後のグループ指導には、盲学校の特別支援教育コーディネーターが参加し、書くことや読むことについて課題のある児童を指導することができます。個別指導し、課題のある生徒ができる経験を積み重ねることで、自信をもって各教科等の学習に取り組めるように指導していきます。

「いわゆる『巡回による指導』については、地域の実情に応じて、多様な形態による弾力的な運用が考えられます。」



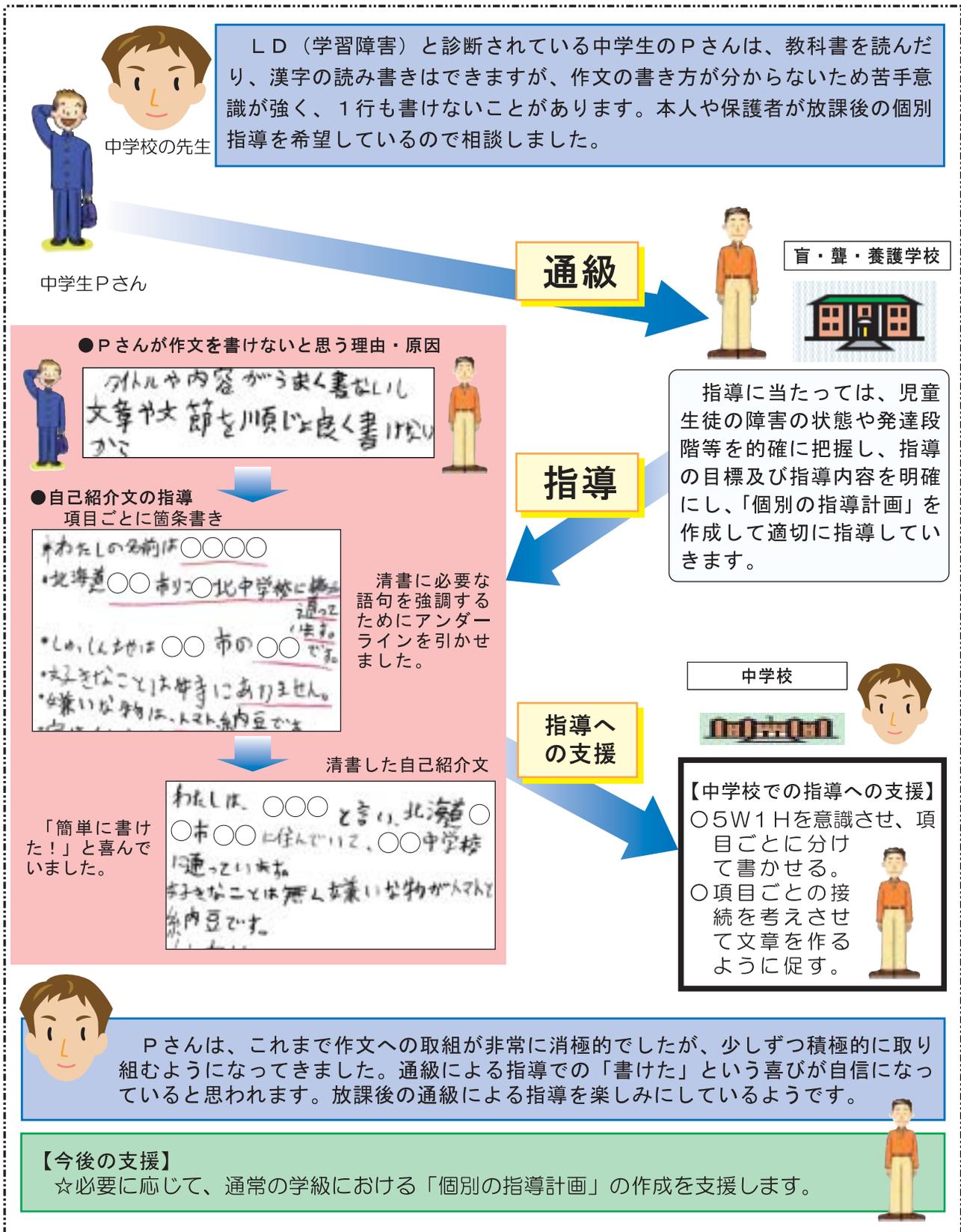
#### \*【通級による指導】

各教科等の授業は通常の学級で受け、障害の改善・克服に必要な特別の指導を通級指導教室といった特別の場で受ける形態。児童生徒が他の小・中学校や盲・聾・養護学校に向いて学習する形態もみられる。

#### \*\*【いわゆる「巡回による指導」】

障害のある児童生徒に対する指導及び支援の一つとして、小・中学校や盲・聾・養護学校の教員が複数の学校を巡回訪問して指導を行う形態。

## 児童生徒等への指導機能の例（作文の指導）



盲・聾・養護学校のセンター  
的機能の活用を視点に

## ▶▶▶ 4 関係機関等との連絡・調整機能

「関係機関と連携することができるように連絡・調整をします！」



高等学校の先生

連携を図ることのできる関係機関は、どのようなところがありますか？

○福祉や医療、労働機関等の関係機関についての情報の提供や連絡・調整を行います。

特別支援教育  
コーディネーター  
Y先生



### 医療機関との連絡・調整

○盲学校では、小学校の弱視学級に在籍する児童の保護者に対して、ロービジョンのケアに詳しい眼科医と連携して、眼疾患に伴う見えにくさに対する配慮や運動の制限等の視覚管理についての定期的な情報を提供することができます。

○友達とのやりとりに課題があり、トラブルが多く、不登校の様子がみられる中学生の保護者と担任に対して、児童精神科の医師と連携し、生徒と保護者が安心して診察を受けることができるようにします。

### 福祉機関との連絡・調整

○高等学校に在籍する生徒の保護者には、障害児(者)地域療育等支援事業コーディネーターと連携して、福祉施設等の種類やサービス内容に関する情報や福祉サービスの利用についての情報を提供することができます。

### 労働機関との連絡・調整

○一般企業での就労を考えている高等学校の知的に遅れのある生徒には、「職業相談」を実施し、公共職業安定所の職員を招くなどして、雇用状況等を本人や保護者に説明してもらうことができます。

○高等学校に在籍する生徒の保護者や担任からの就労についての相談に対しては、障害者職業センターと連携して、就労準備のための支援やジョブコーチによる支援を活用するなどの助言をすることができます。

### 関係機関と連携した相談・支援

○保護者や幼児の教育的ニーズに応じた幼稚園の選定に当たっては、幼児が通所している保健センター及び役所の福祉課の職員と協力した相談を行います。

○母子通園センターに通う幼児の保護者に対しては、園の職員と連携して、家庭や通園センターでのかかわり方や支援の在り方などの助言をすることができます。

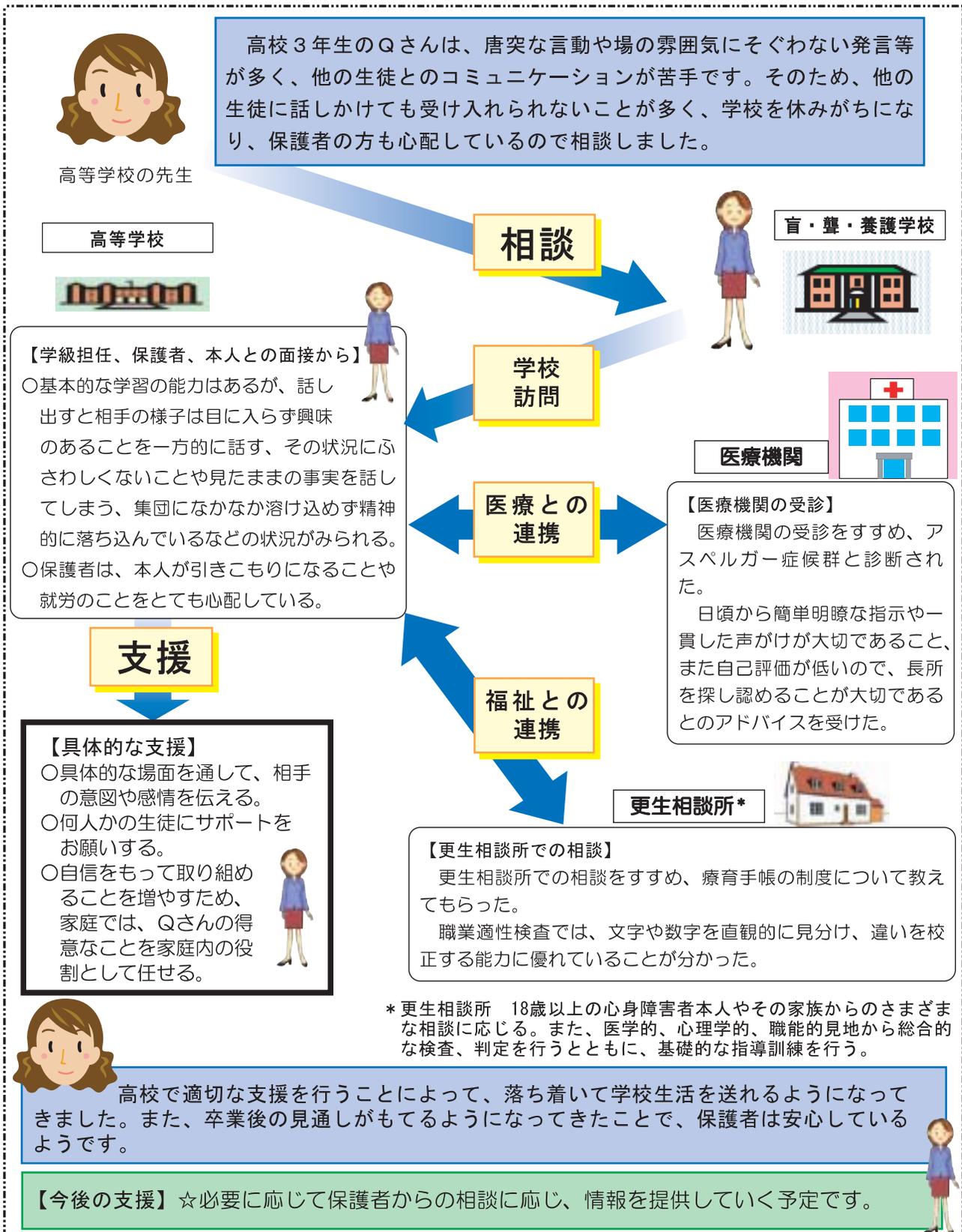
#### ジョブコーチ（職場適応援助者）

一定期間、職場に付き添って支援を行い、障害のある人の仕事の自立を援助する人。  
平成14年度から、厚生労働省による「職場適応援助者（ジョブコーチ）事業」が始められている。

#### 母子通園センター

心身障害児に対して、日常生活における基本動作や集団生活への適応訓練等の指導を行う場。

## 関係機関等との連絡・調整機能の例（医療、福祉との連携）



盲・聾・養護学校のセンター  
的機能の活用を視点に

## 5 研修協力機能

「先生や保護者の方々の研修に協力します！」



中学校の先生

ADHDや高機能自閉症等の児童生徒に対する指導法について研修したいのですが？

○夏季や冬季の長期休業を利用して、様々な研修会や講演会等を公開しています。

○校内研修会や地域で行われる研修会等に講師を派遣します。

特別支援教育  
コーディネーター  
X先生



### 研修会・講演会

#### 研修会・講演会への参加案内

○盲・聾・養護学校では、地域の特別支援教育のセンターとして、特別支援教育の推進に向けた研修会や講演会を実施しています。

研修テーマの例「特別支援教育の在り方と今後の課題」

「LD、ADHD、高機能自閉症等の理解と支援の在り方」

「特別支援教育における関係機関との連携」

○盲・聾・養護学校では、障害に関する専門性を生かし、専門的な技能の向上を図る研修会や講演会を実施しています。

研修テーマの例「ことばと発音の指導について」

地域の医療や福祉、教育機関の職員が集まって研修を深めている例も見られます。



### 講師派遣

#### 校内研修への講師派遣

○保護者も参加する小学校の特別支援教育に関する研修会に、「特別支援教育の現状と課題」や「LD、ADHD等の児童生徒の理解と対応」の講義を行う講師として派遣することができます。研修会の終了後には、先生方や保護者からの質問や相談を受けることもできます。

○OWISC-ⅢやK-ABC等の心理検査の学習会にも講師を派遣しています。その後、学習会に参加した先生から、実施した検査結果の解釈についての相談を受けることもできます。

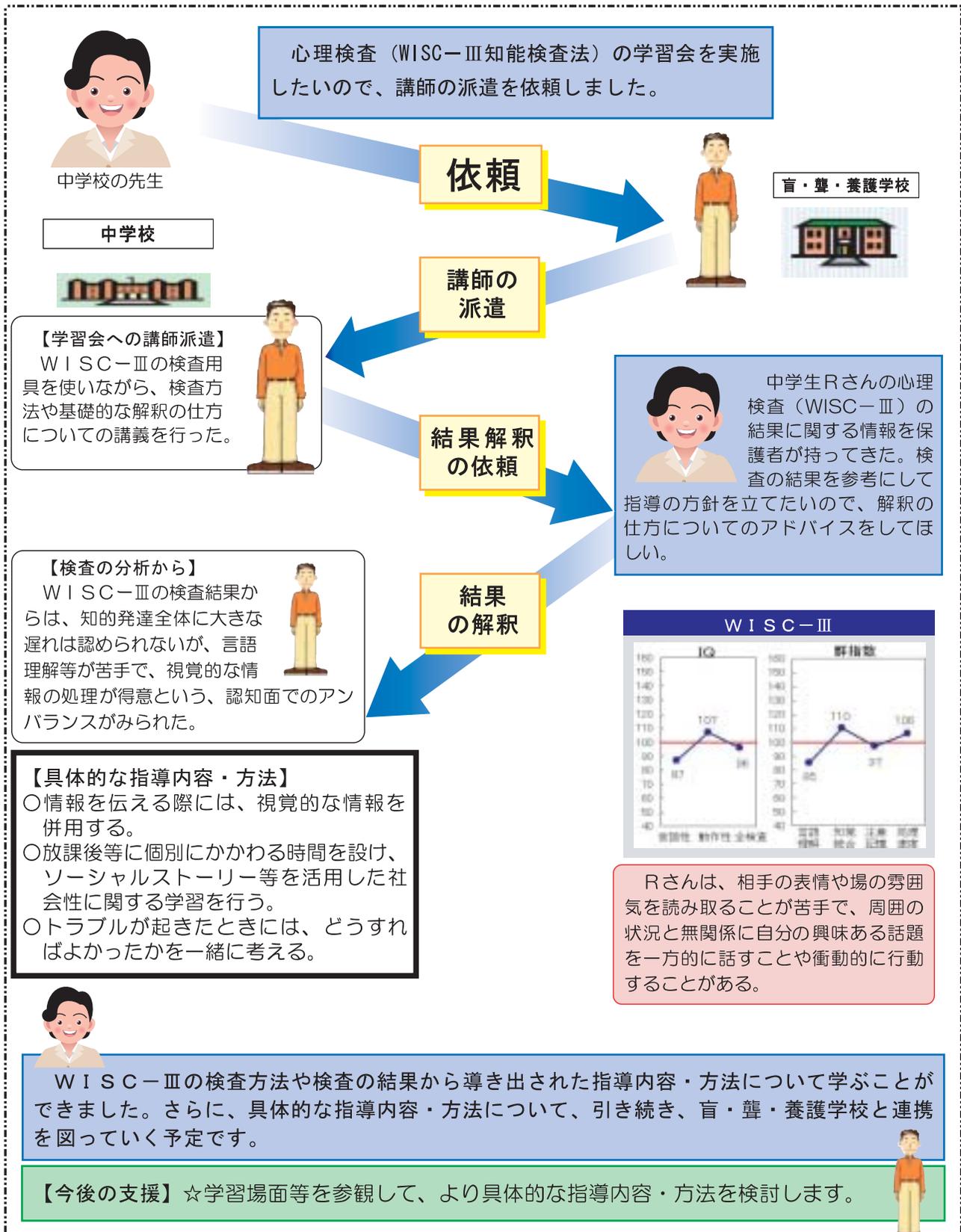
#### 小・中学校等との合同の研究授業、事例研究会や学習会への支援

○小学校の事例検討会に定期的に参加して、児童の行動の理解や対応等についてのアドバイスを行うことができます。

#### 地域での研修会や「親の会」の学習会等への講師派遣

○OPTAや親の会の学習会に講師を派遣しています。その際、盲・聾・養護学校への学校見学や教育相談の紹介もしています。

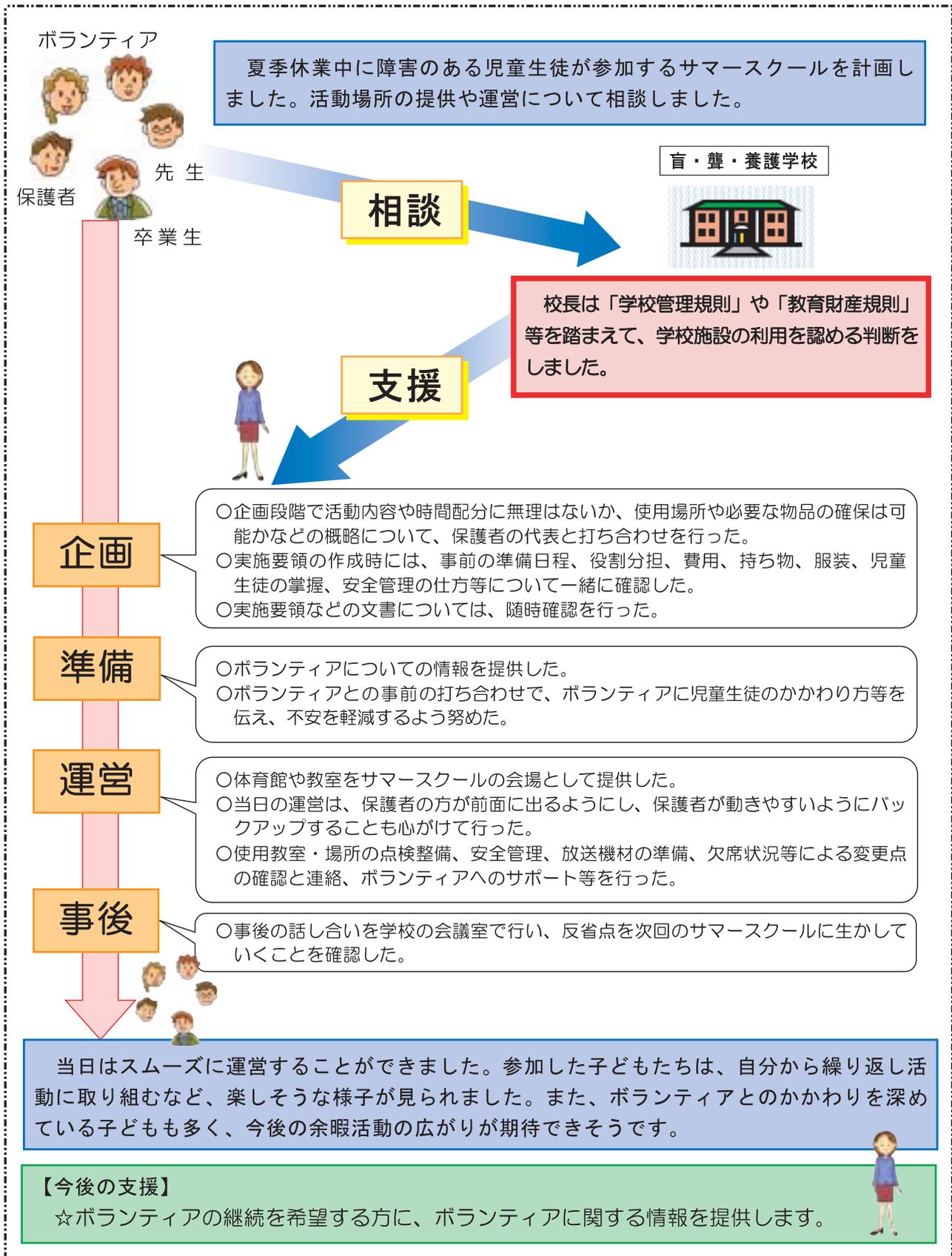
## 研修協力機能の例（学習会への講師派遣）



盲・聾・養護学校のセンター  
的機能の活用を視点に



## 施設設備等の提供機能の例（サマースクールへの協力）

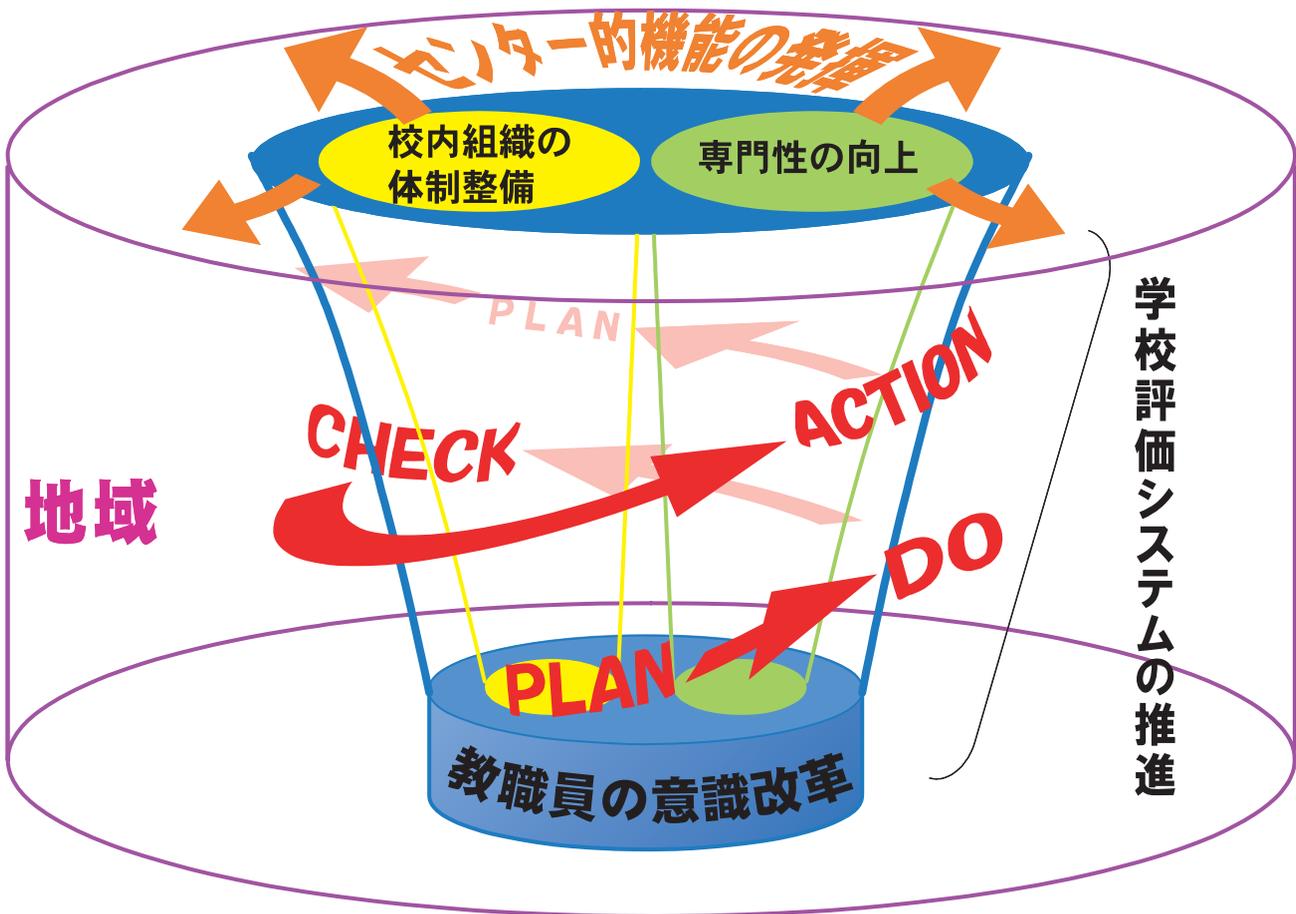


盲・聾・養護学校の

Ⅲ センターの機能の発揮を視点に

1 センターの機能の発揮

盲・聾・養護学校がセンター的機能を円滑に発揮するためには、「教職員の意識改革」「校内組織の体制整備」「専門性の向上」「学校評価システムの推進」の4つの視点が大切です。



センター的機能の発揮を構造化すると、「教職員の意識改革」は、「校内組織の体制整備」や「専門性の向上」を図っていく上での基盤になり、PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）に基づいた「学校評価システムを推進」していくことで、専門性の向上や体制整備の充実、意識改革の促進につながり、スパイラル状に発展して、質の高い教育的支援を地域に提供することが可能になります。

## 2 教職員の意識改革

盲・聾・養護学校の教職員は、センター的機能についての理解、認識を深めて、一人一人の意識改革を図ることが必要です。

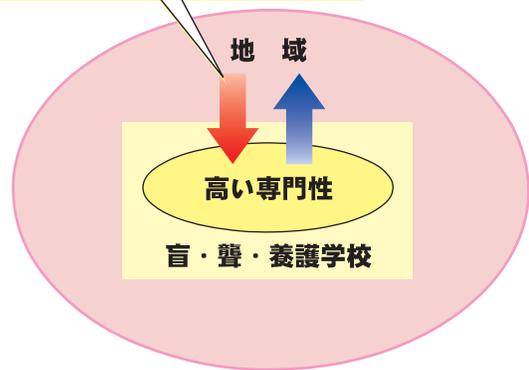
意識改革の重要性については、「障害のある子どもの教育の新たなシステム作りや制度の再構築を目指すという点で、新しく大きなチャレンジであり、このためには、行政や学校はもちろん、家庭や地域社会においても意識改革が必要である<sup>3)</sup>」と、述べられています。

### <教職員一人一人の意識改革>

#### 教育公務員としての使命

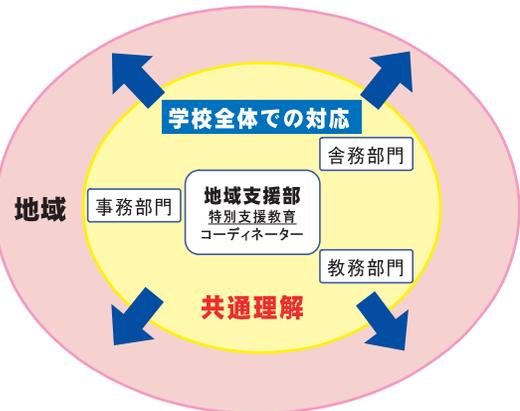
盲・聾・養護学校の専門的な知識や技能の一層の向上を図り、在籍する児童生徒に対してより質の高い教育を行うとともに、その専門性を十分に発揮して小・中学校等の教育活動に支援を行うなど、専門的な知識や技能を地域へ提供していくことが必要です。

センター的機能を積極的に果たすことは、専門性や盲・聾・養護学校の教育力の向上にもつながります。



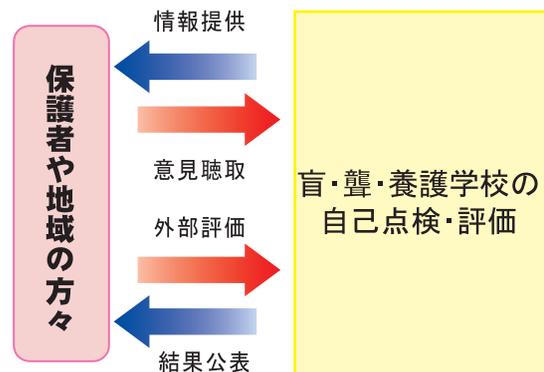
#### 学校としての共通理解

地域における障害のある児童生徒の支援に関する中核的機関として、学校全体でどう対応するかという視点をすべての教職員が持ち、特別支援教育コーディネーターを中心に、組織として一体的に取り組むことができるような体制を構築していくことが必要です。



#### 積極的な情報公開

学校はこれまでも自ら点検及び評価を行ってきましたが、これからはその結果の公表や情報提供に努め、保護者や地域の方々による点検・評価を積極的に取り入れながら、評価活動の客観性を高めていくことが必要です。



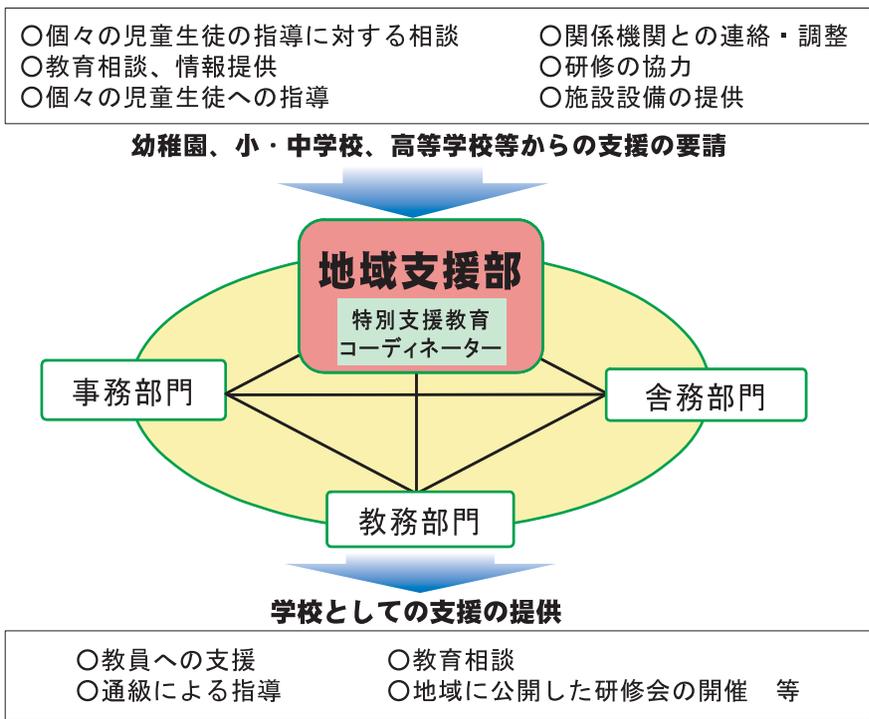
センター的機能の発揮を視点に

### ▶▶ 3 校内組織の体制整備

盲・聾・養護学校は、地域の実情に応じてセンター的機能を明確にした上で校内組織を整備し、効率よく支援を展開することが必要です。

盲・聾・養護学校がセンター的機能を発揮するためには、「センター的機能のための分掌や組織（例えば「地域支援部」など）を設けて校内の組織体制を明確にすることが望ましい<sup>2)</sup>」と示されています。

#### <効率よく支援を行うための校内組織体制>



#### 校務分掌への位置付け

盲・聾・養護学校がセンター的機能を発揮するためには、地域の小・中学校等や関係機関との連絡・調整、校内での連絡・調整が必要になります。また、校内で主導的な役割を果たすことや、地域との連携の窓口という観点からも、地域支援部などの組織を校務分掌上に明確に位置付けることが必要です。

#### センター的機能を担う中核的な存在としてのコーディネーターの位置付け

センター的機能の推進に重要な役割を果たし、関係機関との連携や地域のネットワークのキーパーソンは、特別支援教育コーディネーターです。特別支援教育コーディネーターは、連絡・調整をするための時間等の確保が必要なことから、校内組織に明確に位置付けるとともに、可能な限りコーディネーターとしての職務に専念できるようにすることが望まれます。

#### 学校全体の協力体制

センター的機能は、特別支援教育コーディネーターや学校内の一部の担当者や分掌が抱え込むのではなく、学校全体で取り組む体制を整えることが大切です。そのためには、センター的機能を担う分掌を中心として、各分掌の協力を得ることが必要です。地域の要請や各部門の要望を取りまとめ、各部門との連絡・調整と計画的な運営を図るとともに、校内へ情報を還元するなど、組織的に活動できるようにすることが大切です。

## ▶▶▶ 4 専門性の向上

盲・聾・養護学校は、これまで特殊教育の枠組みの下で培われてきた教育水準や教員の専門性をさらに向上させていくことが必要です。

盲・聾・養護学校がセンター的機能を発揮するためには、「高い専門性を有する教員が適切に養成・配置されることが必要<sup>2)</sup>」と示されています。

### <特別支援教育の推進に必要な教員の専門性>

#### 盲・聾・養護学校の教員として児童生徒にかかわる際に直接求められる専門性

<p><b>障害種別</b> に応じた知識・技術</p> <p>障害の重複化に対応することも含め、各障害種に応じた専門性が必要です。</p>	<p><b>個に応じた指導</b> のための知識・技術</p> <p>的確な児童生徒の理解に基づき、指導を最適化するための知識・技術が必要です。</p>	<p><b>児童生徒理解</b> に関する知識・技術</p> <p>児童生徒の情報を収集し、指導に活用する知識・技術が必要です。</p>	<p><b>コンピュータ等を利用した情報機器</b> の知識・技術</p> <p>情報機器を活用し、積極的に情報化社会に参画することができるように指導するための知識・技術が必要です。</p>
--	--	--	---

#### 経験やノウハウの活用

#### 地域の特別支援教育のセンターとして機能するための知識・技術

LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒の指導に関する知識・技術や教育相談、カウンセリングに関する知識・技術が必要です。また、関係機関と連携を図るためには、他分野の人と協調できる人間性やケースに応じたマネジメント能力が求められます。

##### 【様々な障害の知識と指導技術】

地域の特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援を行うためには、LD、ADHD、高機能自閉症等の様々な障害についての知識が必要です。

LD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒の実態把握の仕方や学習・生活場面での対応の在り方、個別の教育支援計画の策定に関する知識などを身に付けることが必要になります。また、児童生徒の将来を見通して、障害福祉や障害者雇用の考え方、制度の理解等についても研修を深めることが必要です。

##### 【多様な相談への対応】

早期からの発達相談を含めて、多様な教育相談に対応できる能力が求められます。

一人一人の児童生徒の実態を的確にとらえ、障害やつまずきについて分かりやすく説明し、生活や学習上の課題を整理するとともに、養育・指導の見通しがもてるように支援していく知識・技術が必要です。

##### 【関係機関との連絡・調整】

センターの機能を発揮するためには、必要に応じて特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関との連絡・調整を進めることが大切です。このような関係機関との協力関係を推進していくための知識・技術や技能が必要です。

センター的機能の発揮を視点に

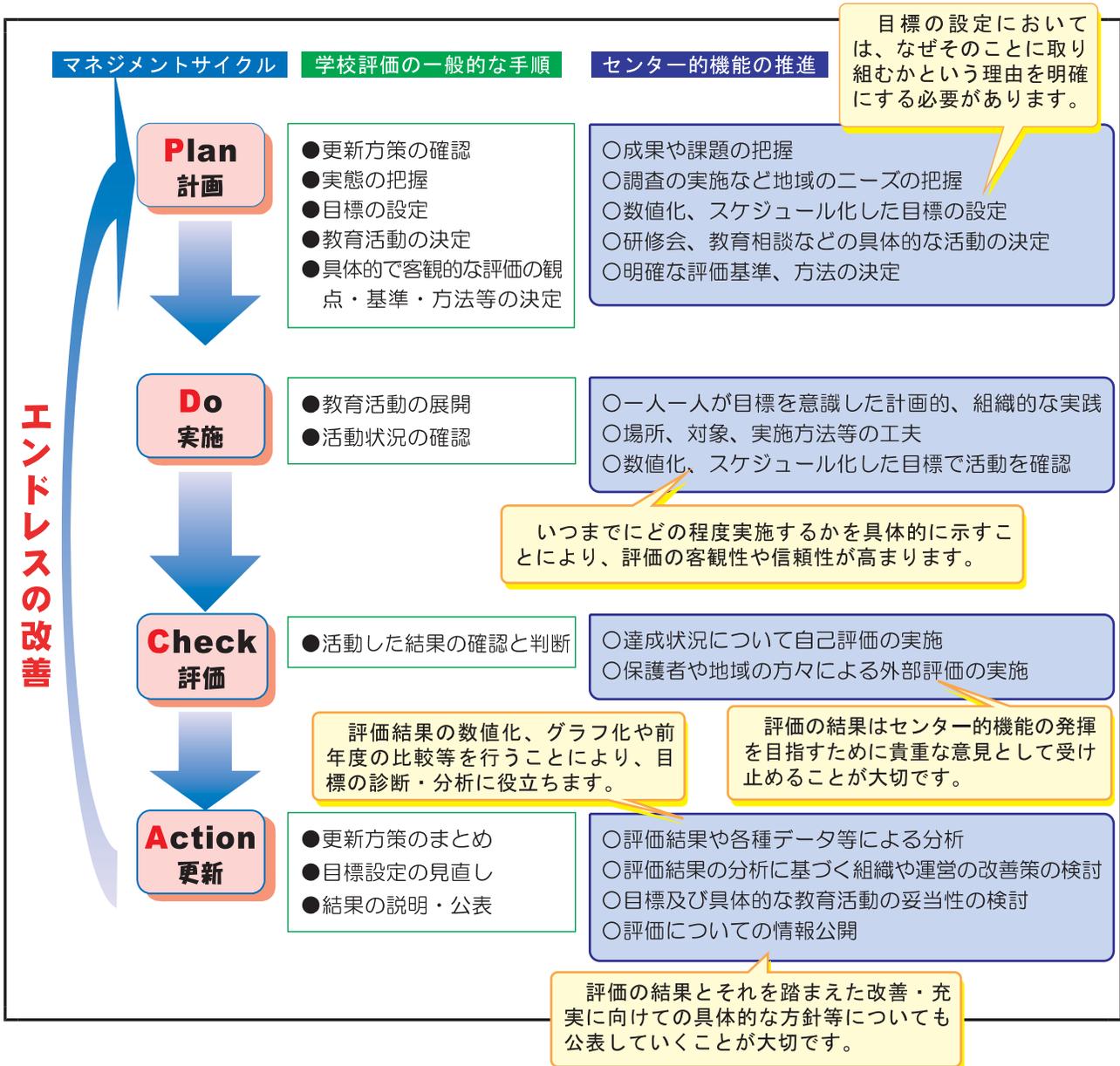
(北海道立特殊教育センター 2002「特殊教育における専門性について」<sup>4)</sup>より改変)

## 5 学校評価システムの推進

盲・聾・養護学校は、これまでも教育活動の充実を目指して自ら評価・反省等を行ってきましたが、今後はより総合的かつ客観的な評価に基づいて改善・充実を図ることが必要です。そのためには、「Plan-Do-Check-Action」というマネジメントサイクルに基づいた学校評価システムを推進していくことが大切です。

「各学校においては、校長のリーダーシップの下に、それぞれに求められる役割に応じて目的・目標を明確にして、組織や運営の在り方を再構築し、その成果を定期的に評価するなど一層効果的な学校経営が求められる<sup>2)</sup>」と示されています。

### <PDCAマネジメントサイクルの活用>



## 引用文献

- 1) 北海道立特殊教育センター（2004）PEARLS OF WISDOM～特殊教育のノウハウの活用～.
- 2) 中央教育審議会（2004）特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）.
- 3) 特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議（2003）今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）.
- 4) 北海道立特殊教育センター（2002）特殊教育における専門性について～指導における実践知の追求～.

## 参考文献

- 5) 千葉県特殊教育センター（2003）千葉特殊教育第110号，2-23.
- 6) 福井県特殊教育センター（2004）平成13・14・15年度独立行政法人国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」福井グループ研究成果報告書.
- 7) 福井県特殊教育センター（2003）研究紀要第20号，28-41.
- 8) 古川勝也他（2004）地域の特別支援教育のセンター的役割の推進. 特別支援教育実践ハンドブック，社会福祉法人全国心身障害児福祉財団，41-89.
- 9) 北海道教育庁生涯学習部小中・特殊教育課（2004）特別支援教育における相談支援のための手引.
- 10) 北海道特殊学校長会（2003）「北海道における特別支援教育の在り方」の基本的構想.
- 11) 三重県教育委員会事務局研修分野（2003）Let`s Start -学校自己評価の考え方とすすめ方- 第1版.
- 12) 文部科学省（2004）小・中学校におけるLD（学習障害），ADHD（注意欠陥/多動性障害），高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制整備のためのガイドライン（試案）.
- 13) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集（2004）季刊特別支援教育No15.
- 14) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集（2004）季刊特別支援教育No14.
- 15) 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集（2003）季刊特別支援教育No9.
- 16) 静岡県総合教育センター（2004）特別支援教育の理解推進に関する研究（中間報告）-盲・聾・養護学校のセンター的役割について-. 研究紀要第8号，41-58.
- 17) 山口県教育委員会（2004）学校評価ガイドブック「よりよい学校づくりに向けて」.
- 18) 全国特殊学校長会（2003）平成14年度研究集録，34-125.

## 抄 録

分類記号	主 題 名	「幼稚園、小・中学校、高等学校等が活用できる 盲・聾・養護学校のセンター的機能」		
I 1 - 0 1				
北海道立特殊教育センター		平成17年3月	21ページ	
<p>本研究は、特別支援教育の推進に向け、幼稚園、小・中学校、高等学校等が盲・聾・養護学校のセンター的機能を活用する具体的な取組の在り方及び、盲・聾・養護学校がセンター的機能を発揮するために必要な事項について考察した。</p> <p>研究するに当たっては、全道の盲・聾・養護学校を対象に地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮した取組の実態を調査するとともに、地域の教員や保護者、児童生徒等に対する相談や支援の実践事例の分析、検討を行うなかで、次の内容について整理・考察することができた。</p> <p>①地域の特別支援教育のセンター的機能 ②幼稚園、小・中学校、高等学校等で活用できる具体的な支援及び事例 ③盲・聾・養護学校においてセンター的機能を発揮するために必要な視点</p>				
キーワード	特別支援教育、センター的機能、特別な教育的ニーズのある児童生徒等、盲・聾・養護学校、幼・小・中・高等学校			

# 特別な教育的ニーズのある児童生徒への 教育用コンテンツの効果的な活用

木村 浩紀\* 堀川 厚志\*\* 千葉 聡美\*\*\* 伊藤 友紀\*\*  
鎌田 典子\*\*\*\* 日向 正明\*\*\*\*\* 長谷 弘之\*\*\*\*\*

## 目 次

I	教育用コンテンツの活用	24
II	特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例	25
1	モチベーションタイプの活用	
	興味・関心を引き出し、学習への意欲を高めるために	26
	興味・関心をもたせ集中を持続させるために	28
2	シミュレーションタイプの活用	
	見通しをもち、自発的に行動するために	30
	手順や方法を理解し、自ら活動するために	32
	実体験を効果的にするために	34
3	サーチタイプの活用	
	情報を自発的に選択するために	36
4	ドリルタイプの活用	
	苦手な学習に自ら取り組むために	38
	教科の基礎的・基本的な内容を身に付けるために	40
	ソーシャルスキルを身に付けるために	42
5	プレゼンテーションタイプの活用	
	学習の成果を豊かに表現するために	44
III	教育用コンテンツの作成	46
IV	資料	50
	参考文献	53

\*視覚障害教育室 \*\*知的障害教育室 \*\*\*情報教育室 \*\*\*\*肢体不自由・病弱教育室 \*\*\*\*\*情緒障害教育室  
\*\*\*\*\*平成16年度転出

# □本研究を活用するために□

## I 教育用コンテンツの活用



教育用コンテンツの活用方法を類型化しました。

## II 特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例



校種、学年、教科を問わずに参考になる10の活用例を  
活用のタイプごとにまとめました。

活用のタイプごとに、活用例  
をまとめています。

実際に授業で使用したコンテンツの一部  
を掲載しています。

授業の中で  
コンテンツを  
活用する際  
のポイント  
について  
まとめまし  
た。

コンテンツを  
利用した  
授業の  
概要です。

**1 モチベーションタイプの活用**

興味・関心を引き出し、学習への意欲を高めるために

コンテンツのマルチメディア性を生かし、授業の中で効果的に提示します。

児童生徒の理解の状態に合わせる  
伝えのポイントを明確にする  
記憶に集中できる工夫をする

児童生徒の反応を観察  
コンテンツの画面の進めや、繰り返し表示のタイミングを観察

使用する画像やシートを準備  
拡大する、一時停止するなどの見せ方の工夫

黒板、他の教材、スクリーンと授業全体の展開など授業現場への配慮

コンテンツ以外の教材も活用

実際の提示、黒板やフラッシュカードの活用、提示物の活用など、コンテンツ以外の教材も活用します。

授業の中で活用場面をほころばせる  
授業の流れに合わせてすべてをコンテンツで組み立てるのではなく、活用する場面をほころぼせ、効果的な場面等を利用したコンテンツを組み立てます。

**活用例** ○○動物園へ遠征に行こう

**授業の概要**  
遠征の準備学習として、グループ、持参物、遠征の日数、注意事項等について準備会場で学習した。その後、グループごとに分かれ、グループ内の役割分担や、現場で行う活動についての話し合いと当日のゲームの練習を行った。

**コンテンツの作成**  
①プレゼンテーションソフトに写真やイラストを貼り付ける。  
②スライド6から各スライドへのリンクを設定する。  
③各スライドからスライド6に戻るリンクを設定する。  
④各スライドの背景やイラストには、それぞれアニメーションを設定する。

**2 使用したコンテンツ**

スライド1 スライド2 スライド3 スライド4  
スライド5 スライド6 スライド7 スライド8  
スライド9 スライド10 スライド11 スライド12

**3 コンテンツ活用の実際**

集中して見ているところで、後ろのインストラクターの動きを観察しています。

児童の発言が出たときに動物の名前を大きな声で発表していた。

動物の言葉が出てくると動物の名前を大きな声で発表していた。

スライドを見せられた時、去年の遠征で行った場所のことを話す児童や、遠征の準備物などが、遠くに居る動物に届くかな、遠征に成功することを話す児童が観察された。

スライド6以降は、立ち歩く児童や、画面に注目しない児童が観察された。

スライド6から10のように同じようなイラストばかりが続くと集中力が落ちてしまいがちです。音楽を使う、動きを聞かせる、画面を動かすなどの工夫が必要です。

実際の授業  
から、コン  
텐츠活用  
の留意点に  
ついてまと  
めました。

コンテンツの具体的  
な作成方法を簡単に  
まとめました。

授業の流れとコンテ  
ンツの提示の仕方  
について載せました。

提示されたコンテ  
ンツに対する児童  
生徒の反応です

## III 教育用コンテンツの作成



教育用コンテンツの作成方法について解説して  
います。

## IV 資料

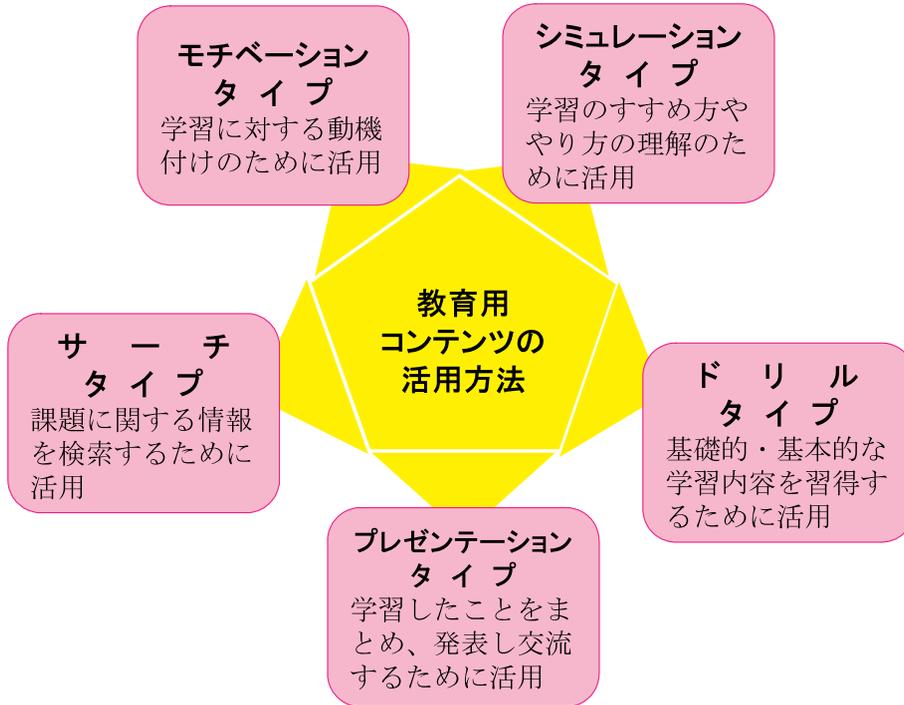


著作権法に関する法令等の紹介と教育用コンテ  
ンツに関するリンク集です。

# I 教育用コンテンツの活用

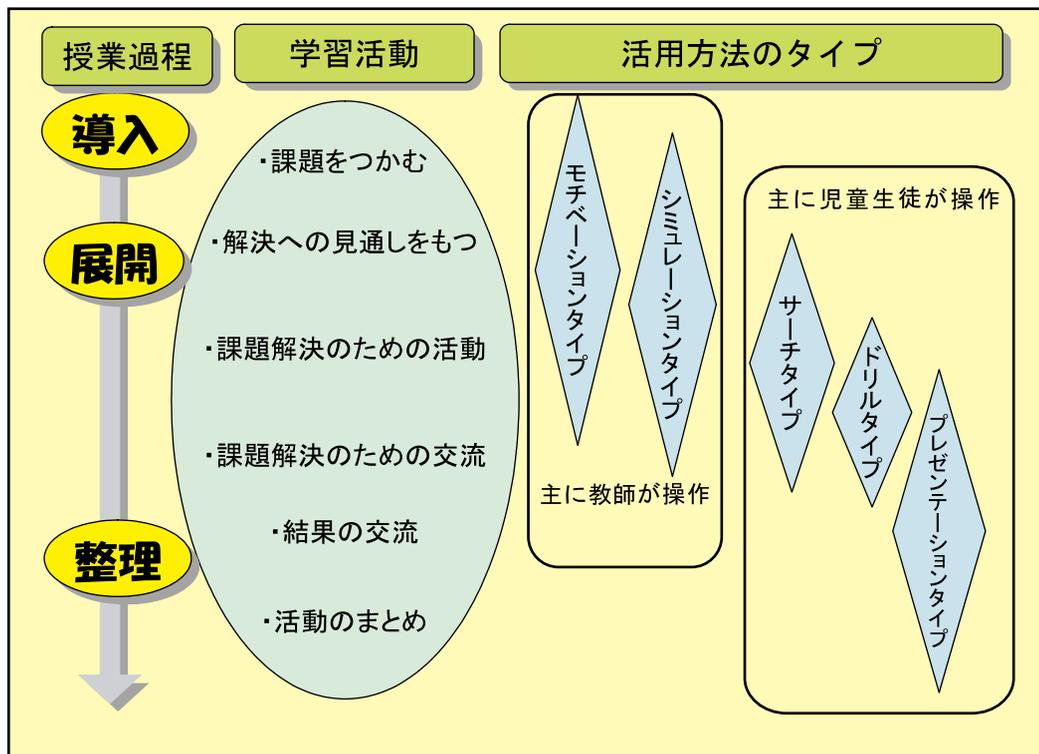
## 活用方法の分類

本研究では教育用コンテンツを、その活用方法を考察の視点として五つのタイプに分類しました。



## 五つのタイプと授業過程との関係

活用方法の五つのタイプは、授業過程との関連で次のように整理できます。



## Ⅱ 特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

言葉での説明だけではよく分からないなあ

授業に集中できなくてすぐに飽きてしまうんだ

課題を分かりやすく提示することで、学習への意欲を高めることができる

たとえば、、、授業の導入で課題に関することを、静止画像や動画で提示する

意欲を高める  
集中する  
興味・関心を高める

モチベーションタイプ

P26  
P28



何をするんだろう？

うまくできるかなあ

画像を繰り返し見るなどの提示の工夫により、見通しをもつことができる

たとえば、、、学習の流れや、やり方について画像等を用いて提示する

見通しをもつ  
方法が分かる  
疑似体験する

シミュレーションタイプ

P30  
P32  
P34



インターネットで調べると、変なところになってしまふ

もっと効率的に調べたいなあ

情報が分かりやすくまとめられていることで、興味関心をもって調べることができる

たとえば、、、データベースタイプのコンテンツを使って課題にそった調べ学習をする

自分で調べる  
必要な情報を得る  
調べ方が分かる

サーチタイプ

P36



お金の計算が難しいなあ

漢字がなかなか覚えられないんだ。

個々の課題に応じたソフトウェアを使うことで、基礎的・基本的な内容を習得することができる

たとえば、、、読み、書き、計算等のソフトウェアを利用して、学習を個別に行う

繰り返しの学習  
基礎的・基本的な内容の習得  
課題に応じた学習

ドリルタイプ

P38  
P40  
P42



きれいにまとめがしたいなあ

きれいな資料を作りたいなあ

パソコンを利用することで、個に応じた方法でまとめができる

たとえば、、、総合的な学習の時間のまとめや、行事の振り返りをプレゼンテーションソフトにまとめる

学習成果の交流  
主体的に表現  
学習の記録蓄積

プレゼンテーションタイプ

P44



特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

## 1 モチベーションタイプの活用

### 興味・関心を引き出し、学習への意欲を高めるために

コンテンツのマルチメディア性を生かし、授業の中で効果的に提示します。

児童生徒の理解の状態に合わせる

伝えるポイントを明確にする

画像に集中できる工夫をする

- ・ 児童生徒の反応を観察
- ・ コンテンツの提示の速さや、切り替えのタイミングを調整

- ・ 使用する画像やシートを精選
- ・ 拡大する、一時停止するなどの見せ方の工夫

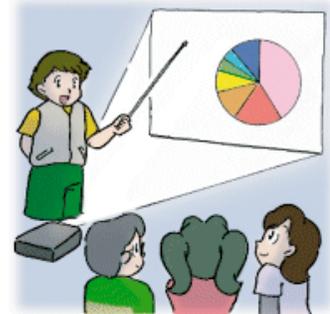
- ・ 照明、他の掲示物、スクリーンと児童生徒の距離など教室環境への配慮

#### コンテンツ以外の教材も活用

実物の提示、黒板やフラッシュカードの活用 掲示物の活用など、コンテンツ以外の教材も活用します。

#### 授業の中で活用場面をしぼる

授業の流れに沿ってすべてをコンテンツで組み立てるのではなく、活用する場面をしぼって、効果的な画像等を利用したコンテンツを組み立てます。



### 活用例 ○○動物園へ遠足に行こう

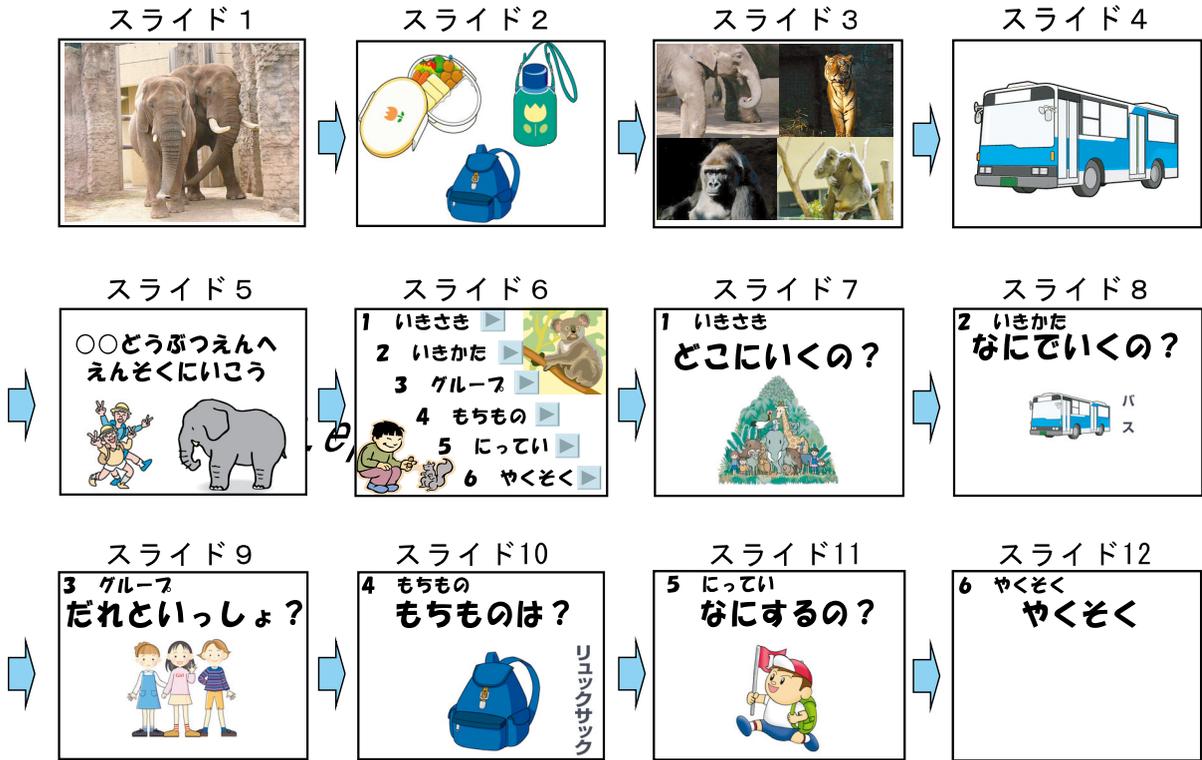
#### 1 授業の概要

遠足の事前学習として、グループ、持ち物、当日の日程、注意事項等について学部全体で学習した。その後、グループごとに分かれ、グループ内での役割分担や、現地で行う活動についての話し合いと当日のゲームの練習を行った。

#### コンテンツの作成

- ① プレゼンテーションソフトに写真やイラストをはり付ける。
- ② スライド6から各スライドへのリンクを設定する。
- ③ 各スライドからもスライド6に戻るリンクを設定する。
- ④ 各スライドの写真やイラストには、それぞれアニメーションを設定する。

2 使用したコンテンツ

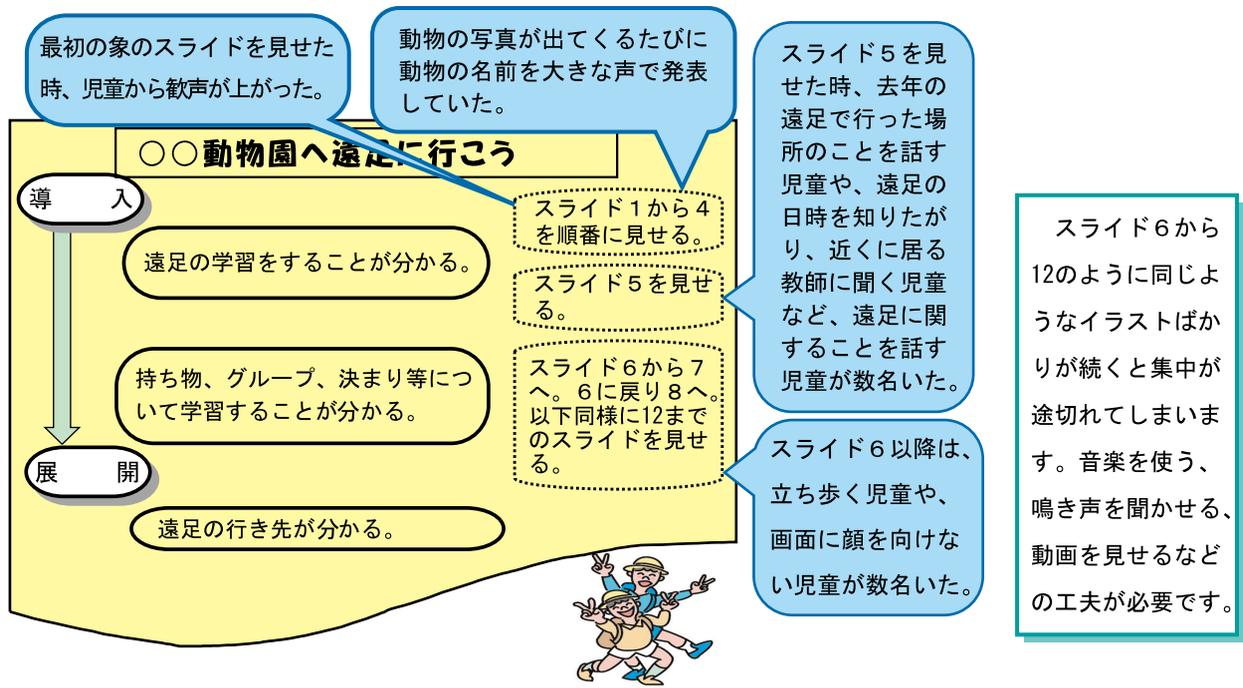


特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

3 コンテンツ活用の実例

集中してほしいところで、最もインパクトのある画像を見せます。

児童生徒の反応に合わせてコンテンツを見せていきます。画面の切り替えのテンポ、1枚のスライドを見せる長さなど、授業のねらいを踏まえ、児童生徒の反応に合わせた見せ方の工夫をします。



## 1 モチベーションタイプの活用

### 興味・関心をもたせ集中を持続させるために

話し言葉の理解を助ける支援としてコンテンツを利用します。

児童生徒に情報を分かりやすく提示する

- ・話し言葉の理解を助けるために、文字、写真、動画などを組み合わせたコンテンツの利用

コンテンツの構成を工夫する

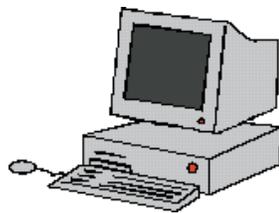
- ・児童生徒が集中しやすい構成を工夫
- ・画像のほかに音楽を効果的に利用

コンテンツの見せ方を工夫する

- ・会場の広さと画面の大きさ
- ・照明や他の掲示物への配慮

#### 集中できるコンテンツの構成の工夫

- ・児童生徒になじみのある画像を利用します。
- ・抽象的なイラストよりも、具体的な写真を利用します。
- ・写真だけではなく、動画を適宜利用します。



#### 活用例 2学期の終業式

##### 1 行事の概要

マルチメディアボードを体育館のステージ下に置き、その横で、校長先生が操作しながら冬休みの過ごし方について話をした。マルチメディアボードは、画面上に書き込みが可能なので、話す内容に応じて画面上に大きく「○」や「×」を書き加え、児童生徒により分かりやすく提示できるようにした。

#### コンテンツの見せ方の工夫

##### ○会場の広さと画面の大きさ

使用する教室、参加する児童生徒数、児童生徒から画面までの距離等を考え、最も見やすい画面の大きさを考えます。

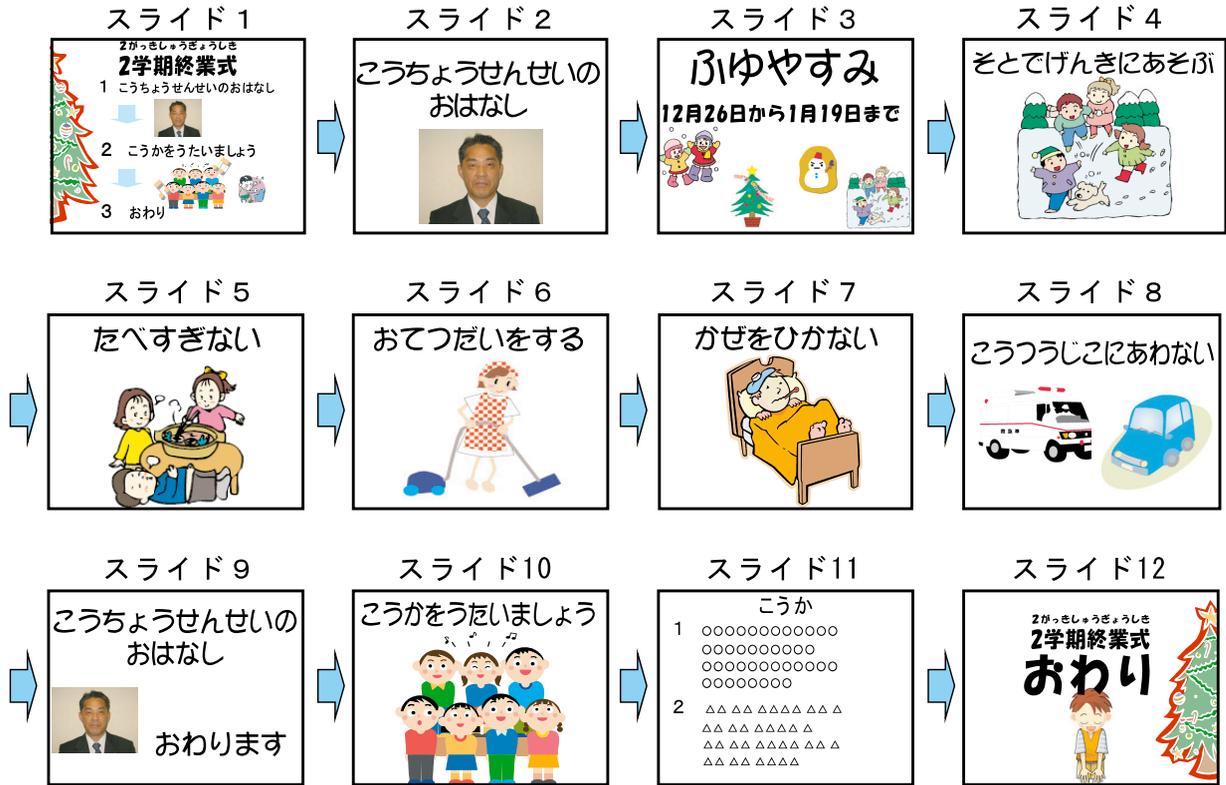
##### ○照明や他の掲示物への配慮

照明や他の掲示物が、児童生徒の画面への集中を妨げる場合があります。児童生徒が集中しやすい環境をつくります。

#### コンテンツの作成

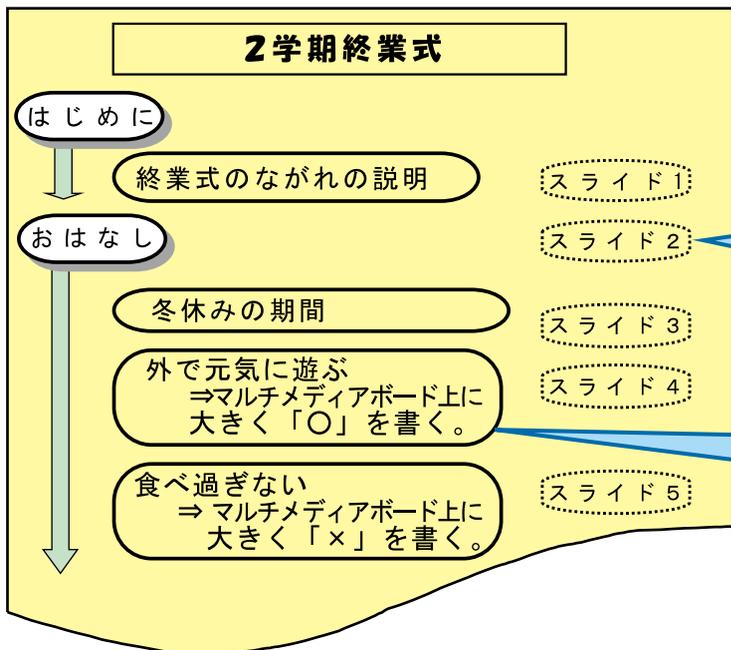
- ①プレゼンテーションソフトに写真やイラスト、文字をはり付けて作成する。
- ②写真、イラスト、文字の一部に、アニメーション（動き）を設定する。

2 使用したコンテンツ



特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

3 コンテンツ活用の実例

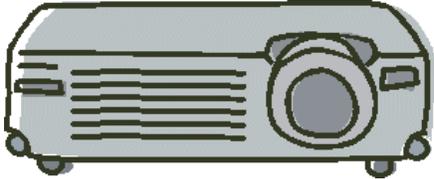


校長先生の顔写真が映ると、大きな声で叫んだり、画面を指差して近くの先生に話しかける児童がいた。

マルチメディアボードへの書き込みでは、画面に変化が出ると大歓声が起こった。

インパクトのある画像と変化のある画像  
児童生徒が、集中できるように、使う画像を工夫したり、動画を差し込むなど画像に変化をつけましょう。

**コンテンツの構成の配慮**  
児童生徒が集中できるようにあいさつの全体の長さ、使用するスライドの枚数、1枚のスライドを提示する時間、動画の長さ等について検討することが必要です。



## 2 シミュレーションタイプの活用

### 見通しをもち、自発的に行動するために

個に応じたコンテンツを使い、日程や場所を提示します。

児童生徒の実態に応じた手がかりを提示する

校内の環境と一致したマークを使用する

手がかりを少なくしていく

・児童生徒の実態に応じ、動画、静止画、イラスト、場所を示すマーク、文字等の中から選択

・場所を示すマークは、校内的に統一したものを使用

・学校以外の場所でも利用可能なように手がかりを徐々に少なくして提示

#### 手がかりは児童生徒に合わせて

本人にとって最も分かりやすい素材を選択します。提示されたものを手がかりに、学習活動を想起することができるかどうか、確かめながら進めます。

#### 校内の環境整備も一緒に

場所を示すマークは、多くの児童生徒が使えるもので、誰が見ても分かるものを考えます。学校外で使われているマークを参考にするようにします。



コンテンツを効果的に利用することで、児童生徒の自主的な行動を促すことができます。児童生徒が一人でコンテンツを使うことで、教師は他の児童生徒への対応が可能になります。一人で活動する部分と個別にいていねいに指導する部分の組み合わせを考えることにより、個々のニーズに応じたきめ細かな指導ができます。

### 活用例 日常生活の指導

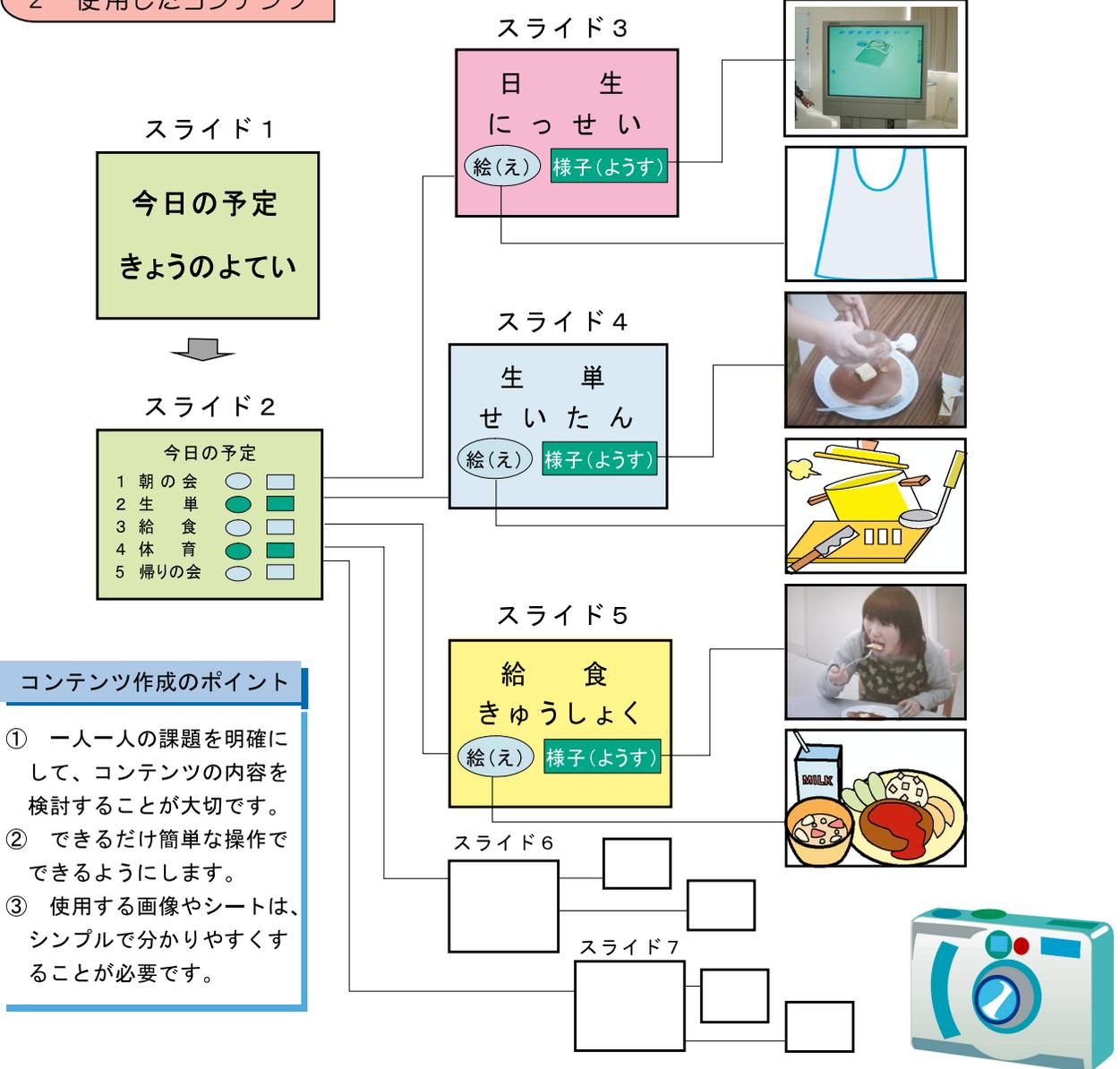
#### 1 授業の概要

日常生活の指導では、着替えをしたり、1日の予定を確認するなどの学習を行っている。教師がAさんの着替えの介助をしている間、Bさんは今日の予定を自分で確認する。Bさんは、マルチメディアボードに触り、絵や動画などを自分で選択して予定を確認し、黒板にあるスケジュール表の中に同じ絵をはって1日の予定を覚えるようにしている。

#### コンテンツの作成

- ①プレゼンテーションソフトに絵や動画をはり付けて作成する。
- ②スライド2から各スライドのリンクを設定する。
- ③各スライドからもスライド2に戻るリンクを設定する。

2 使用したコンテンツ



- コンテンツ作成のポイント
- ① 一人一人の課題を明確にして、コンテンツの内容を検討することが大切です。
  - ② できるだけ簡単な操作でできるようにします。
  - ③ 使用する画像やシートは、シンプルで分かりやすくすることが必要です。

特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

3 コンテンツ活用の実際

**日常生活の指導**

導 入  
・あいさつ  
・今日の予定

展 開  
着 替 え 予定の確認 課題別学習

「ホットケーキ」などと言いながら、今日の予定を集中して見ることができた。

タッチパネルを上手に触り、興味のあるところを確認していた。特に、ホットケーキ作りの動画をよく見ていた。

全体に対する一度の説明だけでは、一日の日程を把握できない児童生徒のために、教室のパソコンのデスクトップ上にシヨートカットを置くなど、「いつでも」「自分から」予定を確認できるような工夫もできます。

朝の会が終わったあと、Bさんは、先生が指示をする前に調理実習室へ移動した。Cさんは自発的にエプロンと三角巾を用意した。

スライド1と2を見せる

Bさんはマルチメディアボードを利用する

## 2 シミュレーションタイプの活用

### 手順や方法を理解し、自ら活動するために

作業や活動の手順、工程の流れをコンテンツを利用して  
繰り返し確認できるように示します。

完成品を提示する

- ・出来上がる製品等のイメージがもてるように、完成品や、その利用の仕方などを提示

手順、工程を提示する

- ・作業全体の流れが理解できるように提示

作業の仕方を提示する

- ・作業の方法が理解できるように、いくつかの角度から作業の仕方を提示



自分で流れや方法を確認できるように

児童生徒が確認のためにコンテンツを利用することを想定し、操作のしやすいページの構成を考えましょう。ボタンを置く位置を統一するだけで、使いやすくなります。

伝えたい技能を効果的に

作業の様子をそのまま見せるのではなく、ポイントとなる部分を拡大したり、別の角度から見せるなどの工夫が必要です。

伝えたいものを強調

たとえば、調理実習の『切り方』を伝える画像では、手元だけを拡大して写した方が技能を正確に伝えるためには効果的です。また、動画を使う場合は、繰り返して見せる、スローモーションにする、一時停止する、実演を交えるなどの見せ方を工夫することで、伝えたい技能を効果的に伝えることができます。

### 活用例 カレーライスを作ろう

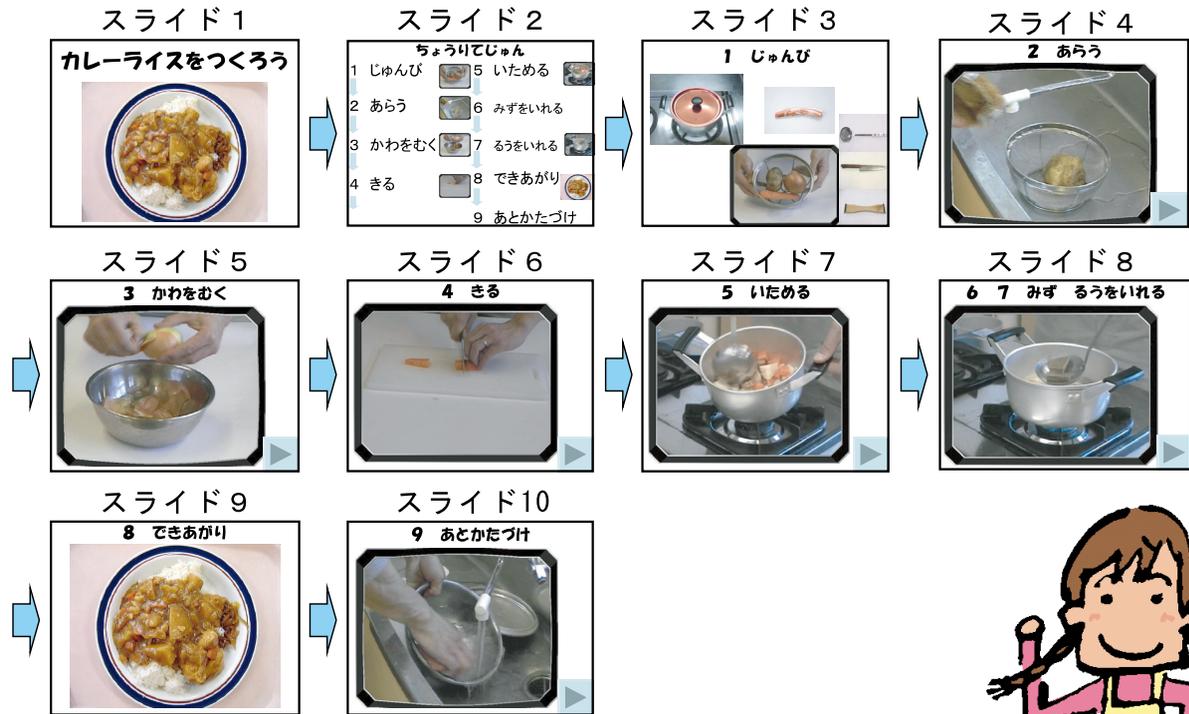
#### 1 授業の概要

生徒一人一人にすべての食材と調理器具を用意し、説明を聞きながら自ら調理に取り組めるように配慮して授業を行った。コンテンツは、最初に調理の工程を提示し、その後、工程ごとに動画で作業内容を提示した。作業に時間がかかり、他の生徒よりも遅れが出た生徒には、個別に工程の動画を見せて確認させるようにした。

#### コンテンツの作成

- ① ホームページ作成ソフトに動画をはり付けて作成する。
- ② スライド2の各工程からそれぞれのスライドにリンクを設定する。
- ③ それぞれのスライドからスライド2に戻るリンクを設定する。
- ④ 各工程の動画はそれぞれ20秒程度のものを使用する。

## 2 使用したコンテンツ

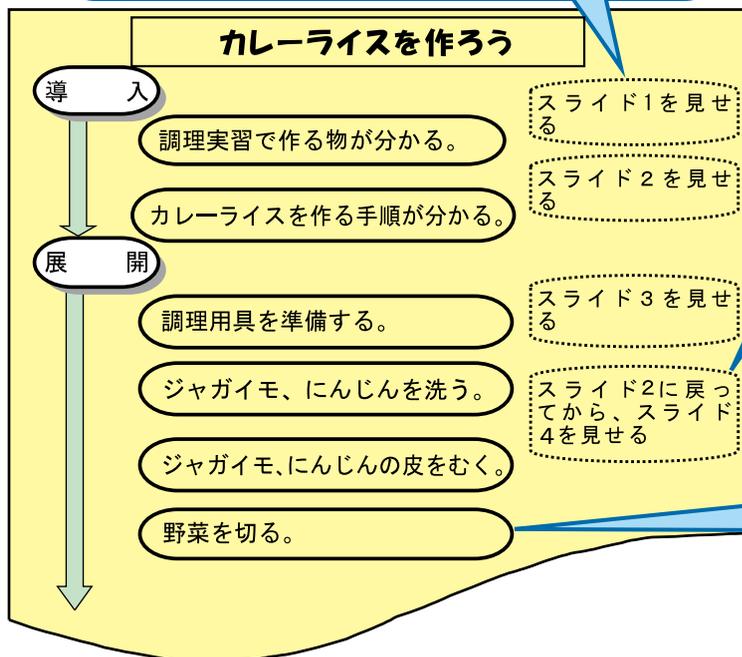


特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

## 3 コンテンツ活用の実例

完成品を示すことで、作業の目的を早く理解することができます。調理実習でも、コンテンツを利用することで、初めに完成品を見せることができます。

炊事遠足でカレーライスを作ったことを思い出し、話す生徒がいた。



作業の工程が分からなくなったときに、自分からパソコン画面を操作して、方法を確認した。

野菜を切るところでは、スライド6で示した切り方と同じ切り方をする生徒が3名いた。

全員に大きな画面でコンテンツを見せるほか、タッチパネル式のデスクトップパソコンを用意します。個別に活動の流れや作業の工程を確認できるようにします。このことで、個々の課題に応じてコンテンツを利用することができます。

動画を見るだけで作業の工程を理解できる生徒や、説明を加えると理解できる生徒等、生徒の能力等に合わせたコンテンツの見せ方を工夫しましょう。

## 2 シミュレーションタイプの活用

### 実験を効果的にするために

実際場面でも落ち着いた行動ができるように、擬似的な状況を体験できるコンテンツを利用します。

ポイントをしぼり、繰り返し学習する

できるだけ実際に近い形で体験する

活動の幅を広げていく

・児童生徒に合わせて、必要な場面を必要なだけ繰り返して活用できる工夫

・疑似体験を実際場面に般化させるために、疑似体験を、児童生徒の実際の生活に近づける工夫

・コンテンツを利用した疑似体験を繰り返す際に、同じ課題にとどまらず、課題のレベルを上げたり、幅を広げていく工夫

#### 児童生徒の生活に近い疑似体験

コンテンツを使った疑似体験では、より現実の場面に近い想定が必要です。写真や、動画を効果的に使ったコンテンツの構成を工夫しましょう。



#### 実際場面での体験と組み合わせる

疑似体験で得た力を、実際の場面で生かすことができるように、実際場面での体験を効果的に組み合わせた学習計画を作成する必要があります。

### 活用例 買い物へ行こう

#### 1 授業の概要

児童生徒がお店で簡単な買い物ができるように、買い物に必要な一連の行動ややりとりの仕方を身に付けることを目的とした学習を設定した。

初めは「カレーを作ろう」などの授業に対応した買い物を設定するなど、はっきりした目的をもたせた活動から始めて、最終的に自分の好きな物が買える活動に発展させる。コンテンツは、実際に買い物に行くお店に協力を得て作成した。

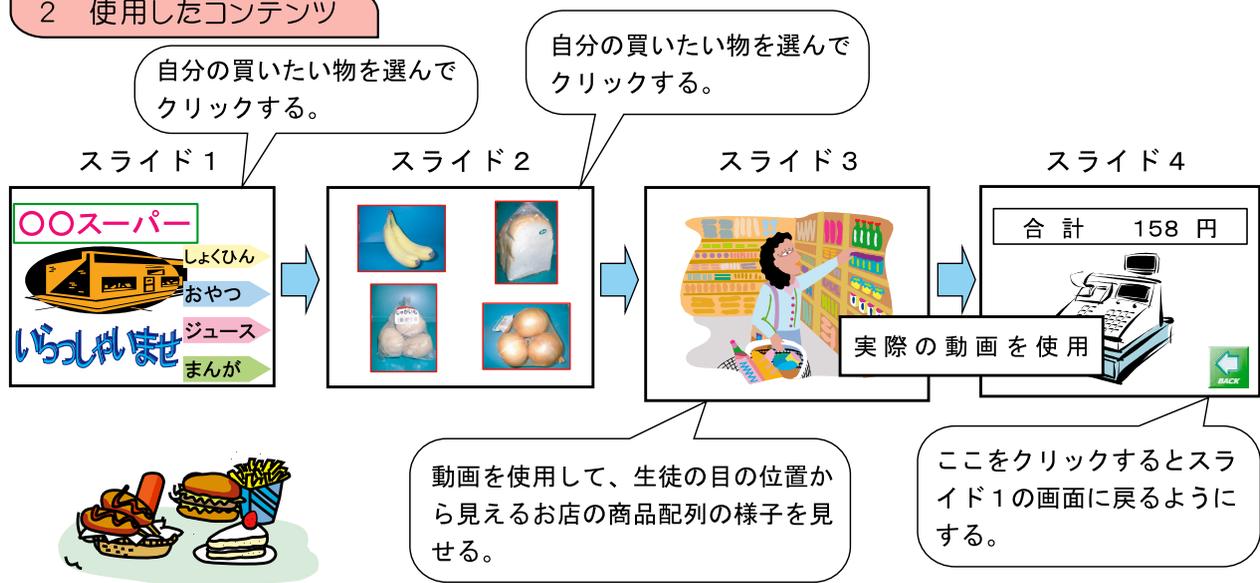
#### コンテンツの作成

①ホームページ作成ソフトを使用し、写真及び動画をはり付けて作成する。

②商品については、様々なパターンを組み合わせで作成する。

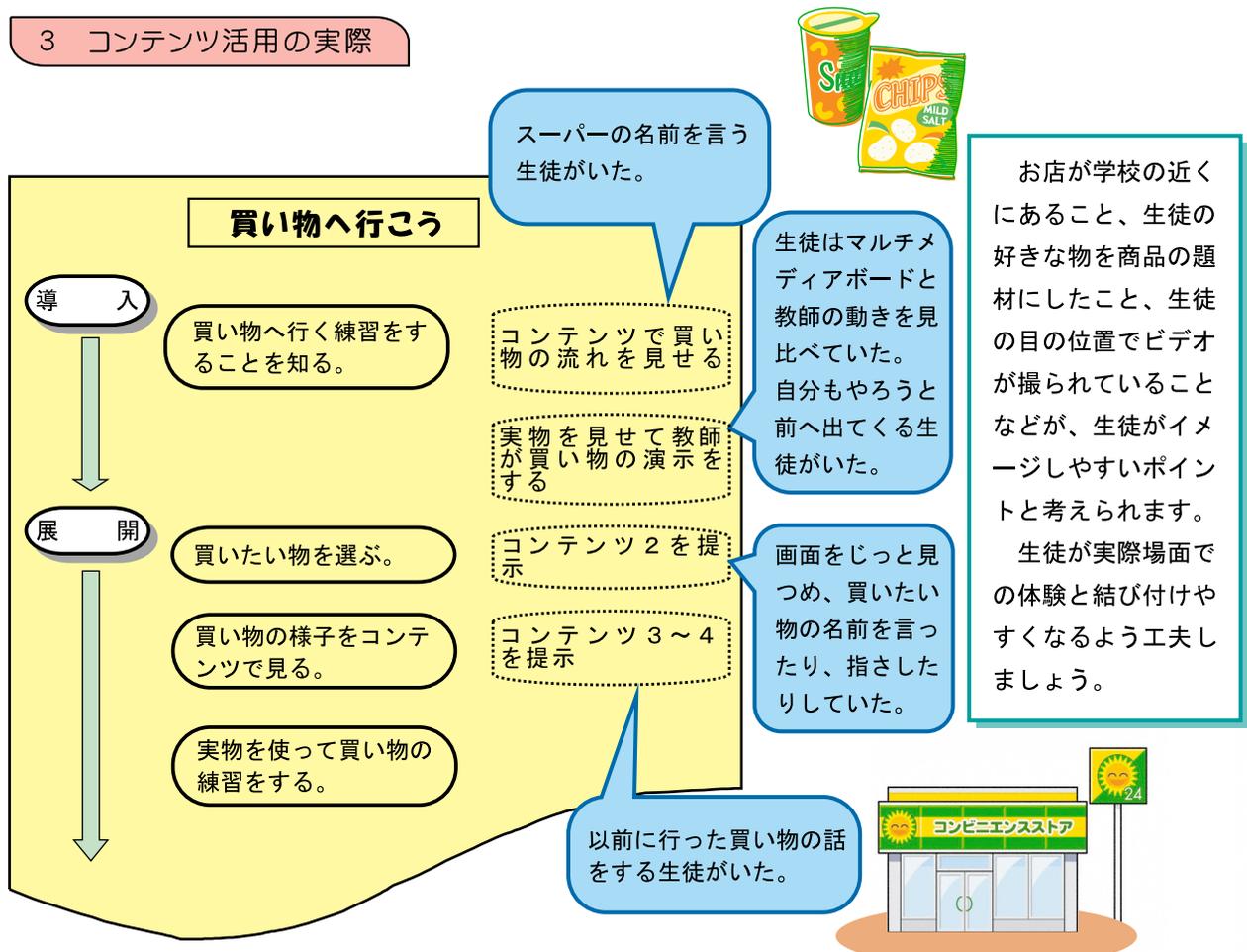
\* 商店等の画像を利用してコンテンツを作成する場合、商店側の許諾を得る必要がある。撮影の際は必ず許可を得るようにする。

## 2 使用したコンテンツ



コンテンツの活用方法としては、コンテンツを繰り返し見ながら買い物の練習をする場合と、生徒が実際に買い物を行う中で、その確かめとしてコンテンツを活用する場合があります。学習のねらいに合わせて、コンテンツの活用方法を変えていくことが大切です。

## 3 コンテンツ活用の実例



特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

3 サーチタイプの活用

情報を自発的に選択するために

必要な情報を自ら選べるよう、データベース的なコンテンツを活用します。

様々な情報を生徒に  
合わせて精選する

情報を分かりやすく  
提示する

情報を自ら選ぶこと  
ができるようにする

・様々な情報から、生徒に必要なものを精選し、データベース的に再構成して提示

・文字情報、画像、動画、イラスト、音声等を組み合わせて情報を分かりやすく提示

・直観的に選んで進んでいくことができる分かりやすい構成

ホームページ作成ソフトの利用

ホームページ作成ソフトを利用し、インターネット上でホームページを読み進めることができるようにコンテンツを構成します。ページが切り替わったことが、すぐに分かるように各ページの色や構成に変化をつけることが必要です。

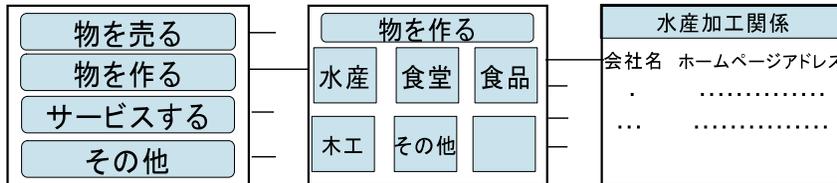


活用例1 進路に関するリンク集コンテンツの作成

1 授業の概要

進路に関する学習「様々な仕事」の授業で、職業について調べる学習を行った。

2 使用したコンテンツ



コンテンツの作成  
①プレゼンテーションソフトにリンクを設定して作成する。  
②各企業のほか、高校生向けの進路関係Webページとリンクを設定する。

3 コンテンツ活用の実際

検索用のソフトを利用するのではなく、あらかじめいくつかのホームページをリンクで設定しておくことで、生徒が自らの力で効率的に情報を検索することができた。

活用例2 進路に関する学習「卒業後の住まい」

1 授業の概要

進路学習「卒業後の住まい」の授業で、施設、通勤寮、グループホームについての学習を行った。それぞれの生活の場における日課や学校の近隣にある施設等について学習した。また、授業以外の時間でも活用できるように、自分でコンテンツを使う方法について学習した。

コンテンツの作成  
①ホームページ作成ソフトに静止画、動画をはり付けて作成する。  
②動画は20秒前後の長さで統一する。  
③施設、作業所等でホームページを公開しているところには、ホームページも見ることができるようにリンクを設定する。

## 2 コンテンツの構成

**見たいところをクリック!!**

通勤寮・グループホームで暮らし、外で働く

施設で暮らし、働く

家で暮らし、施設・作業所で働く

**知りたいことをクリック!!**

しぜつのごとく暮らし  
施設での仕事と暮らし

いろいろなしぜつとまちの様子  
いろいろな施設と町の様子

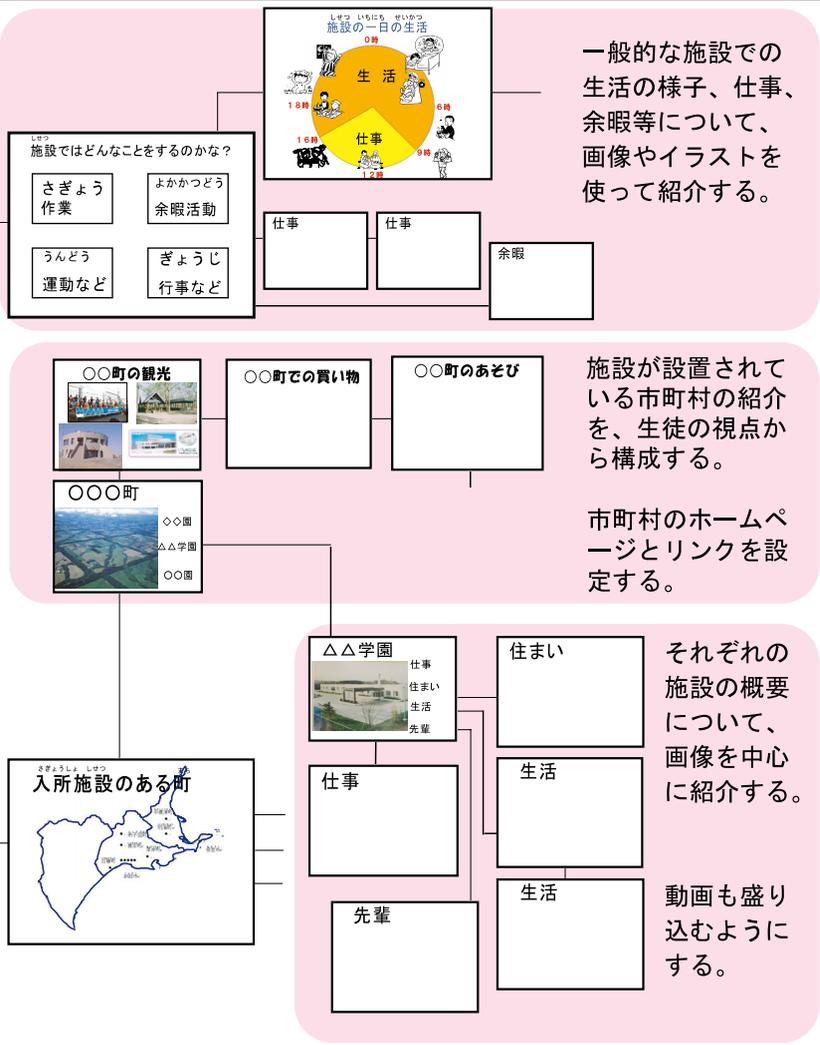
施設入所編

**知りたいことをクリック!!**

通勤寮GH編

**知りたいことをクリック!!**

施設通所 作業所編



一般的な施設での生活の様子、仕事、余暇等について、画像やイラストを使って紹介する。

施設が設置されている市町村の紹介を、生徒の視点から構成する。

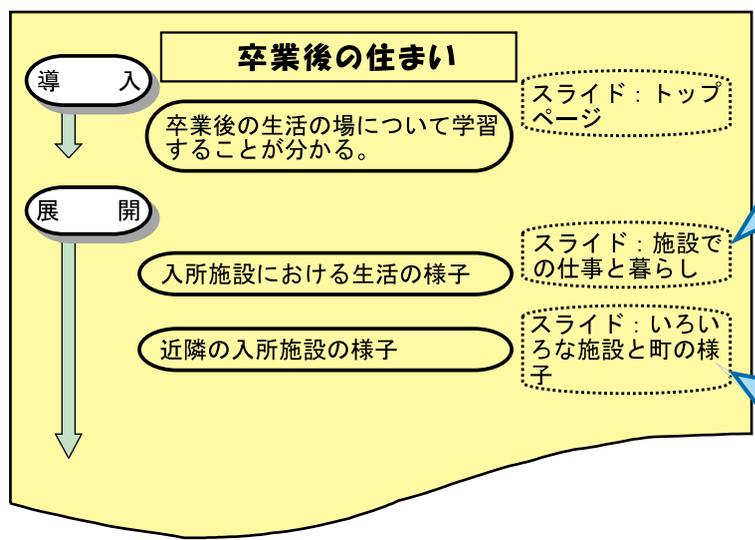
市町村のホームページとリンクを設定する。

それぞれの施設の概要について、画像を中心に紹介する。

動画も盛り込むようにする。

特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

## 3 コンテンツ活用の実例



イラストよりも写真を映す方がスクリーンの方を向く生徒が多かった。

職場見学で参観したことがある施設や、知っている先輩の写真が映ると歓声があがった。

生徒にとって親しみのある画像、映像を利用することで、興味・関心を引き出すことができ、自分から情報を検索しようとする気持ちになるように工夫します。

授業以外での活用

教室やコンピュータ室のコンピュータ、寄宿舎の生徒用コンピュータでも使えるように設定する。

デスクトップにショートカットを置き、生徒が一人でも使えるように工夫する。

## 4 ドリルタイプの活用

### 苦手な学習に自ら取り組むために

児童生徒の課題に応じたコンテンツを利用します。

児童生徒の認知特性  
に応じたコンテンツ  
を利用する

障害や発達段階に応  
じた入力装置等を工  
夫する

学習への自信と意欲  
の回復に留意する

一人一人の認知の特性を  
把握する

- ・どこにつまずきがある？
- ・何が間違いやすい？
- ・得意な問題は？

- ・その場で書いた文字をパソコン上で見る場合⇒携帯型パソコンの利用
- ・マウスの細かい動作が難しい場合⇒ペン式やタッチパネル式の入力

- ・児童生徒の実態に応じたソフトウェアの選択
- ・学習の結果が即時に提示され、児童生徒が学習の成果を確認

#### 認知特性の把握

LD、ADHD、高機能自閉症等のいわゆる軽度の発達障害のある児童生徒に個別学習を進めるに当たっては、一人一人の認知の特性を把握することが重要です。認知の特性は、WISC-ⅢやK-ABCなどの心理検査等で把握することが一般的ですが、児童生徒がどこにつまづいているのか、何を間違えやすいのかを丁寧に見ていくことでも気付くことができます。特別な教材を用意しなくても、静かな場所で説明を聞くだけで理解できる場合もあります。

#### いろいろなソフトの活用

画面読み上げソフトを使うとパソコン上のテキストを読み上げてくれるので、読みに困難のある児童生徒に活用できます。また、学年配当の漢字に合わせてルビを入れる機能のあるソフトもあります。

#### 活用例 漢字の読み書きに困難のある児童の指導

##### 1 授業の概要

小学校4年生の児童は、図形等の認知が難しく、漢字が覚えられない、書くことに対して大変苦痛だという状況にあった。検査等の結果から、視覚認知に課題があったため、視知覚のトレーニングと「見る」「聞く」ことで漢字を覚えられるよう、コンテンツを使って漢字練習を行った。

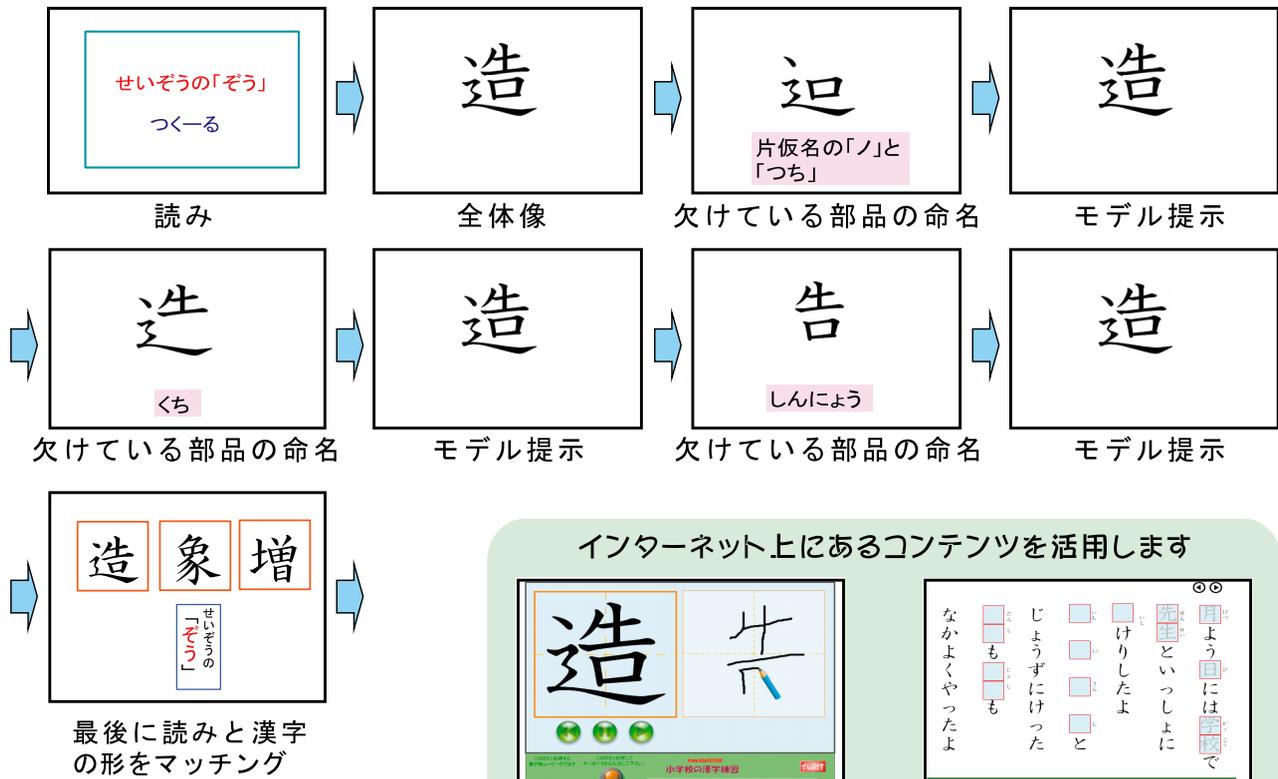


#### コンテンツの作成

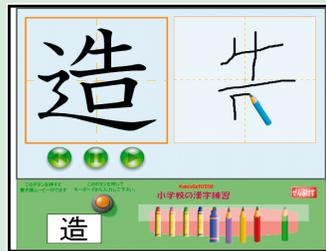
- ①プレゼンテーションソフトで漢字の部首ごとにはり付ける。
- ②1枚のスライドに1部首としてアニメーション効果を設定し、部首の登場の効果を入れる。
- ③部首の読み方の文字を入れる。

## 2 使用したコンテンツ

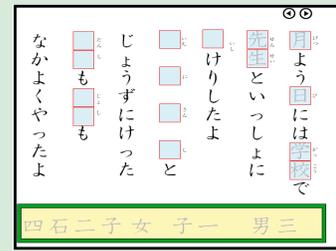
☆漢字を小さいパーツに分け命名します



インターネット上にあるコンテンツを活用します



「小学校の漢字練習」



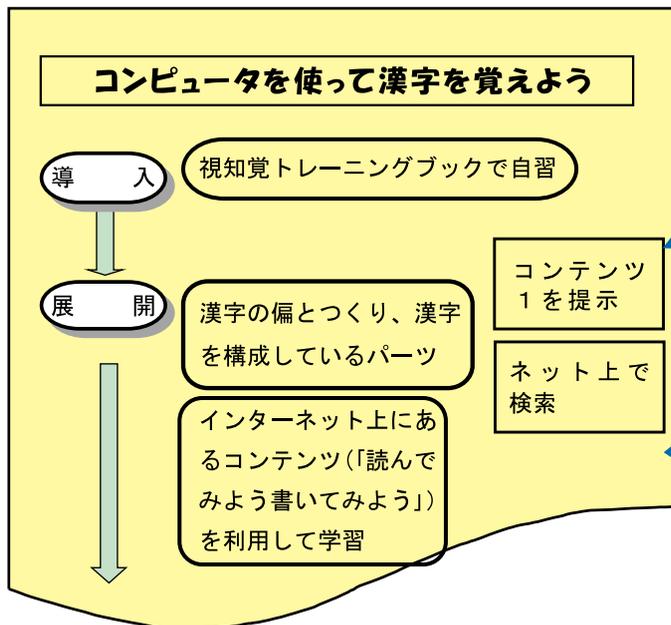
「読んでみよう書いてみよう」

漢字、平仮名の読み書きの学習のためのコンテンツが多数公開されています。

KanzaSoft2004Library/Factory (<http://kanza2004.poke1.jp>)

特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

## 3 コンテンツ活用の実例



聞く、話すという比較的得意なところから取り組んだので苦手な漢字の学習でも意欲的だった。

間違った漢字を選択しても移動しないようになっていたため、誤りに自分で気づいて直していた。

勉強に苦手意識のある児童でも、パソコンで勉強するとゲーム感覚で取り組めるため、心理的な抵抗を少なくすることができます。

テレビゲームの良さ(やり直しができる、結果がすぐに分かる、ヒントを見ることができる、これまでの経験を生かして問題が解決できる、一つの課題が短い、成績が残る)を生かして、コンテンツを活用します。

4 ドリルタイプの活用

教科の基礎的・基本的な内容を身に付けるために

児童生徒の課題に応じたコンテンツを利用し、基礎的・基本的な内容の定着を図ります。

児童生徒の実態に合わせる

インターネット上の利用可能なコンテンツを活用する

繰り返し学習して、定着を図る

- ・児童生徒の課題に合わせたコンテンツ
- ・細かなステップで計画的な利用

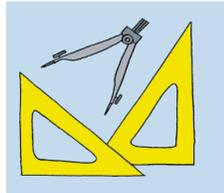
- ・インターネット上にあるコンテンツを検索し、効果的に活用

- ・学習の結果を記録
- ・評価の蓄積

インターネット上で検索可能なコンテンツ



算数・数学では、早くからコンピュータを取り入れた学習が試行されており、活用方法の研究も進んでいます。数量、図形、計算、金銭、時計などに関する初歩的な事項を繰り返し学習することができるコンテンツのほか、シミュレーションソフトによる図形やグラフの学習、表計算ソフトを使ったグラフの学習等、優れたコンテンツが多数公開されています。



活用例 買い物学習

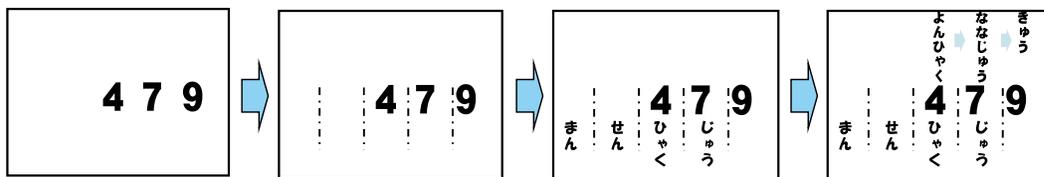
1 授業の概要

「買い物学習」の事前学習で、代金の読み方と支払いの仕方について学習した。

コンテンツの作成  
 ①プレゼンテーションソフトを使用する。  
 ②文字、図形にアニメーションをつけて作成する。

2 使用したコンテンツ

(1) 金額の読み方



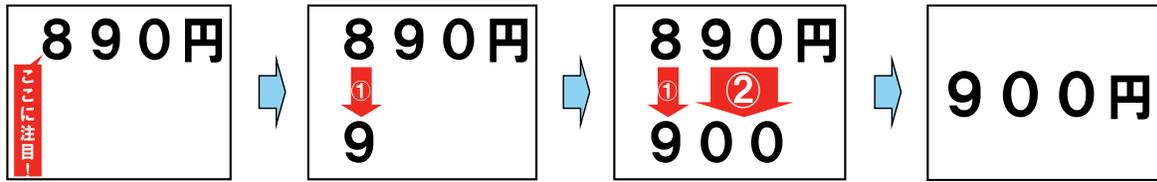
①プレゼンテーションソフトで提示する。

②桁数を意識させるために、罫線をかぶせる。

③それぞれの桁の位を意識させる。

④金額の読み方を提示する。

(2) 代金に近い金額についての学習



①プレゼンテーションソフトで提示する。

②一番大きな位の値に1を加えることができるようにする。

③その後は、「0」をつけるだけでよいことを知らせる。

④正解を提示する。

インターネット上で公開されているコンテンツを活用しましょう



教材アイデア発表会 (<http://kids.gakken.co.jp/campus/academy/jisaku/indexed.>)

1,000円未満の品物の買い物に必要な硬貨を選んでお皿に入れる学習。値段が異なる品物が次々と提示される。



KanzaSoft2004Library/Factory (<http://kanza2004.poke1.jp>)

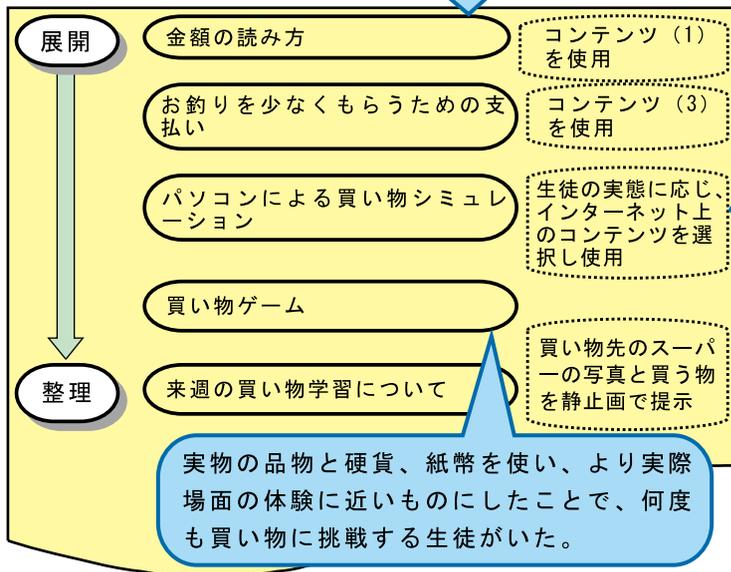
手持ちの硬貨と札を使い、提示された品物の金額以上のお金を枠の中に入れる学習。最初の手持ちの硬貨、紙幣の量を自分で選ぶことができる。

特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

3 コンテンツ活用の実際



数字だけでは読めなかった生徒が、桁数と位を意識させるコンテンツを使うことで、3桁まで読めるようになった。



マウスの操作に慣れている生徒は、スムーズに学習を進められた。マウスに慣れていない生徒は、問題よりも、マウスの操作に時間がかかった。

ドリル型のコンテンツを有効に活用するためには、コンピュータの基本的な操作に慣れる必要があります。インターネット上に公開されているマウス操作やクリック、ドラッグの練習用コンテンツを活用することができます。

コンピュータを使った学習を行ったあとには、買い物などの疑似体験や実体験を組み合わせていくことが大切です。

4 ドリルタイプの活用

ソーシャルスキルを身に付けるために



コンテンツを使って、望ましい行動を提示したり、トラブルへの対応場面の疑似体験をします。

児童生徒の実態に合わせる

状況をストーリーで知らせる

練習で対人関係の失敗を減らす

- ・絵や写真を使うときはストーリーに必要なものだけを使用
- ・児童生徒の国語力、注意、持続力に合わせた文字量、漢字の難易、文章の長さで提示

- ・ソーシャルストーリーの基本文型、事実（説明）文、（他者）心理文、（自己）指示文、（積極）肯定文を網羅
- ・児童生徒を主人公にして作成

- ・失敗したときに教えるのではなく、練習によって適切な対応の仕方を知ることにより、失敗をさせず、成功経験を積み重ねることが大切

ロールプレイで実感を

教師との対話によって適切にフィードバックすることが大切です。文章上は理解できても、実際の行動ではできないこともあります。先生や協力してくれる友達とシミュレーションして、上手にできるよう自信をつけていきます。

ライブラリーを作ろう

ストーリーを一つ作ることで、アレンジは簡単です。こまめにライブラリーを作ることで、共有化ができます。集約するときの 카테고리とタイトルを工夫して整理します。



ソーシャルストーリーとは

自閉症などの発達障害の児童生徒が社会的な場面で上手に対応できるように、文章等でその場面をできるだけ正確に説明し、上手な対応の仕方を明確にして理解しやすくする方法です。児童生徒が社会的な場面や対人関係の場面で失敗しやすい背景には、暗黙のルールが分からない、相手の意図や事情を察することが苦手、誤った状況理解の仕方をしているなどが考えられるので、目に見えないルールや対人関係の情報を正確に、視覚的に提供しながら指導することが効果的です。

活用例 対人関係の改善を図る

1 授業の概要

友達の服や体型について見たままの状況を口にするため、友達を泣かせたり、そのことを注意した友達とトラブルになることがみられる児童に対して個別の指導として取り組んだ。泣いた友達の気持ちや、事実であっても言わない方がよいこともあること、人からは言われたくないこともあることなどをソーシャルストーリーのコンテンツを使って指導した。

コンテンツの作成

- ①プレゼンテーションソフトでテキストのみのスライドを作成する。
- ②スライドごとにイラストによるコンテンツを作成する。
- ③吹き出しに相手の心理状態を挿入する。

## 2 使用した教育用コンテンツ

<p>そのふく カッコいいね</p> <p>ぼくは、△△小学校3年の〇〇〇〇です。 ぼくたちは、毎朝 ふくを着て出かけます。 ぼくは、サッカーチームの 名前のついたふくが 一番好きです。</p>	<p>ぼくの「好き」と 人の「好き」は ちがうときがあります。</p> <p>ぼくの「きれい」と 人の「きれい」も ちがうときがあります。</p> <p>人はいろいろな感想をもっています。</p>	<p>多くの人 は すきなふくを 「へんだ」と いわれると いやなきもちになります。</p> <p>いった人 を きれいになるかもしれませぬ。</p>	<p>ぼくは 人のふくや 持ちものについて 感想をいわないように ど力してみます。</p> <p>できれば、「カッコいいね」と ほめてみようと思います。きっとよろこんでくれるでしょう。</p>
---	--	---	--

☆文章を読んだり理解することが難しい児童生徒のために絵を使って作りました

<p>そのふく カッコいいね</p> 	<p>ぼくは赤が好きだ。でも みどりは好きじゃない。</p> <p>ぼくは、みどりが好きだよ。でも 赤はきれいだ。</p> 	<p>へんなふく きてる</p> <p>ひどいことをいう人ね 〇〇くん きれい</p> 	<p>カッコいいね</p> <p>ありがとう！わたしの だいきなふくの</p> 
--	---	--	---

## 3 コンテンツ活用の実例

音読が苦手な児童生徒には、文字が読みやすいようにカーソルを当て、文字色を反転させて注目できるようにします。

トラブルを起こしたときの本児童の気持ちを文章やふきだしにした。スライドを1枚ずつ読ませてから、共感が得られるように解説を加えます。相手の気持ちや、相手がどのように感じているかを意図的に空白部分にして提示し、児童生徒に考えさせることもできます。

**「そのふく カッコいいね」**

自分のことについて	スライド1を見せる
一般的な事実について	スライド2を見せる
相手の気持ちについて	スライド3を見せる
その後の自分の行動について	スライド4を見せる
さらに、やってみるとよい結果がありそうなことについて	
教師とロールプレイ	

本児童は午前中にトラブルがあったため、最初はやる気が出なかったが、文章を読むことが得意だったので、スライドを読み始めると集中した。

「好き」「嫌い」は自分で理解していたが、同じ事柄でも教師は違う意見をもっていることを、いろいろな例(車、TV番組、スポーツ等)を出して話し合った。

スライドの例から、自分の好きな物をばかにされるとどんな気持ちになるかを、言葉で表現させた。いやなことを言った相手をどう思うかと聞いたところ、「別に」と言ったが不機嫌そうだった。「いやなんだね」と気持ちを代弁したところ、うなづいた。

教師の持ち物や服について、思ったことを書かせた。一つ一つ、これは言ってもよいか、言わない方がよいかを分類し、最後に、寸劇に仕立てて練習したところ、初めは会話もぎこちなかったが、徐々にスムーズになった。

特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

## 5 プレゼンテーションタイプの活用

### 学習の成果を豊かに発表するために

コンテンツを利用し、様々な表現手段を組み合わせます。

児童生徒の実態に  
合わせる

- ・プレゼンテーションソフトの利用、ポスター発表等、児童生徒の実態に応じた表現の手段

様々な方法を組み  
合わせる

- ・複数のソフトウェアの利用、アナログ資料の活用等、素材と方法の様々な組み合わせ

児童生徒の考えを  
生かす工夫をする

- ・写真を選んだり、児童生徒の言葉から文を考えたりするなど、児童生徒の考えを生かせる活動の準備

伝えたい内容を明確に、伝える相手を意識して

プレゼンテーション型のコンテンツを活用し、児童生徒が発表するときに大切なことは、「何を」「誰に」伝えるのかを意識させることです。例えば、単に「修学旅行のまとめをしよう」とするのではなく、「来年、修学旅行に行く2年生のためにガイドを作る」とすると、伝える内容や、切り口が焦点化してきます。



**肖像権** 作成した発表資料を校外で公開するときには、使用している写真についての確認が必要です。児童生徒が写っている場合は、公開に関する許諾をとります。

#### 活用例 私たちの修学旅行

##### 1 授業の概要

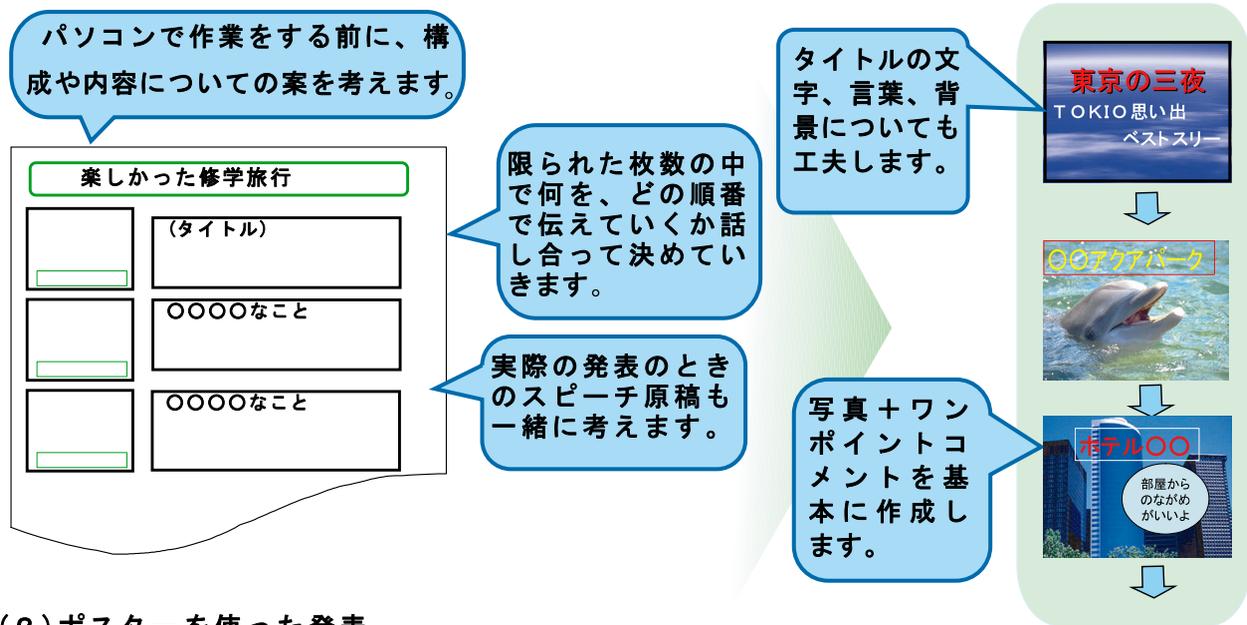


修学旅行の事後学習として、ビデオや写真等を見ながら、見学場所や内容についてのまとめを行った。事前に行っていた役割分担に沿ってグループごとに、それぞれの資料を持ち寄って思い出をまとめた。プレゼンテーションソフトを利用したまとめや発表を行うか、ポスター形式でまとめていくかをグループで話し合って決めた。生徒それぞれがあらかじめまとめたワークシートも活用しながら、まとめを行った。

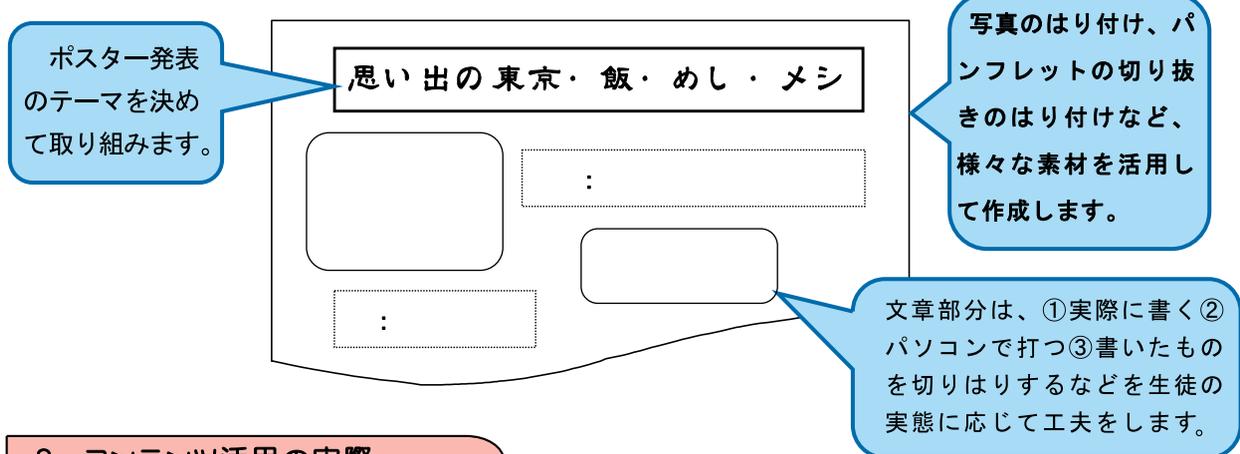
コンテンツの作成  
プレゼンテーションソフトを使用し、画像をはり付けて作成する。

## 2 利用したコンテンツ

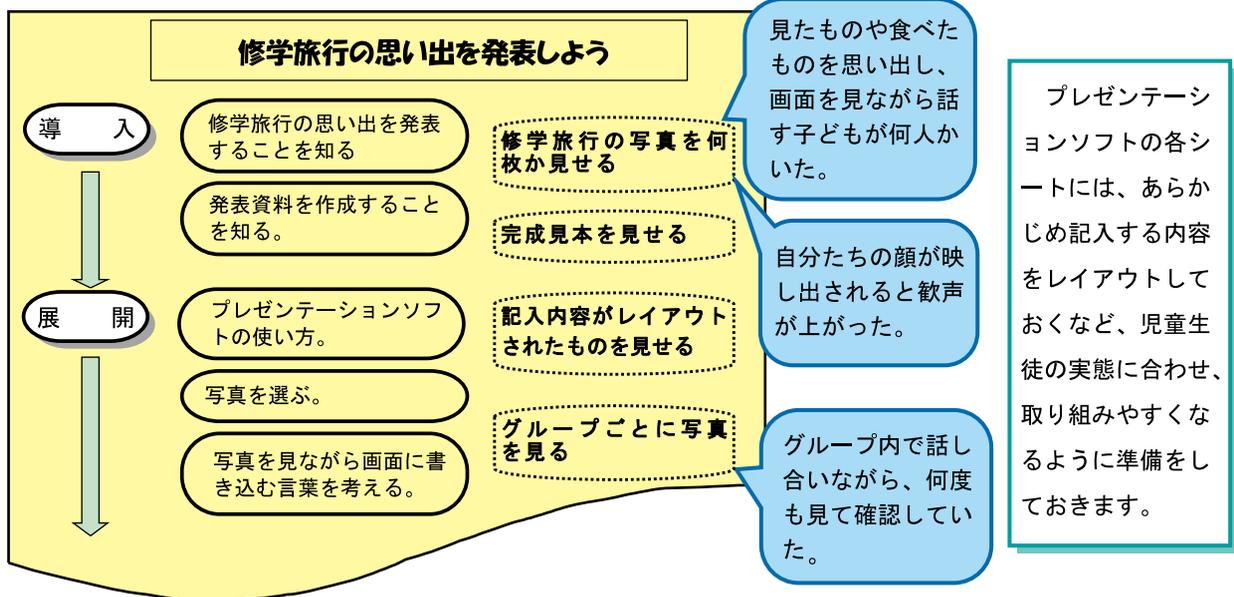
### (1) プレゼンテーションソフトを使った発表



### (2) ポスターを使った発表



## 3 コンテンツ活用の実際



特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例

## Ⅲ 教育用コンテンツの作成

活用例で紹介したコンテンツの中には、簡単に自作できるものも数多くあります。ここでは、写真、動画、プレゼンテーションソフト、ホームページ作成ソフトを利用したコンテンツの作成方法について紹介します。

### 1 コンテンツ作成の手順

1 授業のねらいと児童生徒の実態等を踏まえて、コンテンツ全体の構成を立てる。

\* コンテンツを授業の中で利用する目的を明確にして、全体の構成を考えます。

2 絵コンテを作成する。(簡易なもの)

\* それぞれのスライドのイメージを目的に合わせて考えます。

3 写真、動画などのデジタル素材を収集する。(撮影や、Web ページから)

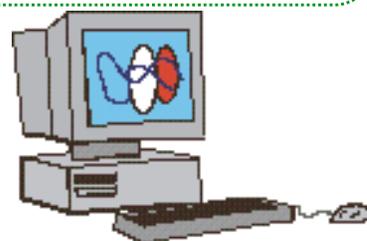
\* 著作権、肖像権に注意します。

4 写真、動画を使い方に合わせて編集する。

5 編集した素材を組み合わせてコンテンツを作成する。

\* 児童生徒に合わせた、柔軟な操作ができるように、コンテンツを組み合わせていきます。

6 使用してみて不具合などの調整が必要なときに改善、改良する。



### 2 作成したコンテンツの評価

- ① 児童生徒の実態に合っているか。  
(指導上、児童生徒にとって本当にコンテンツが必要なのかなど)
- ② 児童生徒にとってコンテンツが分かりやすい内容か。  
(表示サイズ、色、文字のサイズ、ルビなど)
- ③ コンテンツを作成したことで満足していないか。  
(他者からの評価及び改善・改良など)
- ④ 素材やコンテンツの規格が校内で統一されたものになっているか。  
(画像のサイズ、動画の容量、画面の解像度など)
- ⑤ シンプルで簡易に操作できるか。  
(誰でも簡単に操作して授業で使用できるかなど)
- ⑥ 著作権の保護が守られているか。また、素材を使用するにあたって許諾を得ているか。  
(児童生徒の肖像権や商標登録されている物など)

### 3 コンテンツ作成の実際

#### 1 素材の収集

##### (1) 写真、イラスト

- デジタルカメラで撮影した写真をパソコンに取り込んで使します。



撮影も加工も容易です

校内でデジタル素材を共有できるシステムを作りましょう。



- インターネット上からフリーのイラストや写真をダウンロードします。



共有化には著作物の利用規約の確認が必要です。

##### (2) 動画

- 動画編集ソフトを使用して動画の編集をします。

① ビデオカメラで撮影した映像を、パソコンに取り込む。

パソコンに映像を取り込む際は、できるだけ一つの工程(活動)ごとに区切って、映像を取り込む(クリップを作成する)ようにする。

② 映像の長さを調整する。

必要な場面を残すよう留意し、一つのクリップの時間をできるだけ短くする。

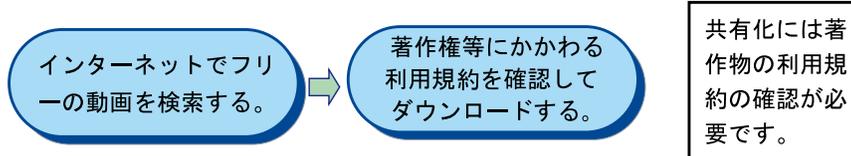
③ 取り込んだ映像(クリップ)をタイムラインにドラッグして、タイトルをつける。

タイトルが見やすいように、タイトルを入れる場所、色に注意する(映像と重なってしまうと見えにくくなることもある)。一つの工程、もしくは、学習内容に応じて、ムービーファイルの長さを決める。児童生徒の実態に応じて、複数のクリップをつなげたり、短く切るなどの工夫をする。

④ 映像(クリップ)の編集が終わったら、ムービーファイル(AVI)として保存する。

校内基準に基づき出力サイズや機器に合わせて解像度を設定する。

- インターネット上からフリーの動画をダウンロードします。



2 プレゼンテーションソフトを使用したコンテンツの作成について

コンテンツ全体の構成をチャート等で作成する。

①タイトルページを作成する。  
素材の写真のはり付け、文字の入力、音楽素材の挿入、壁紙の挿入、アニメーションの設定などをする。

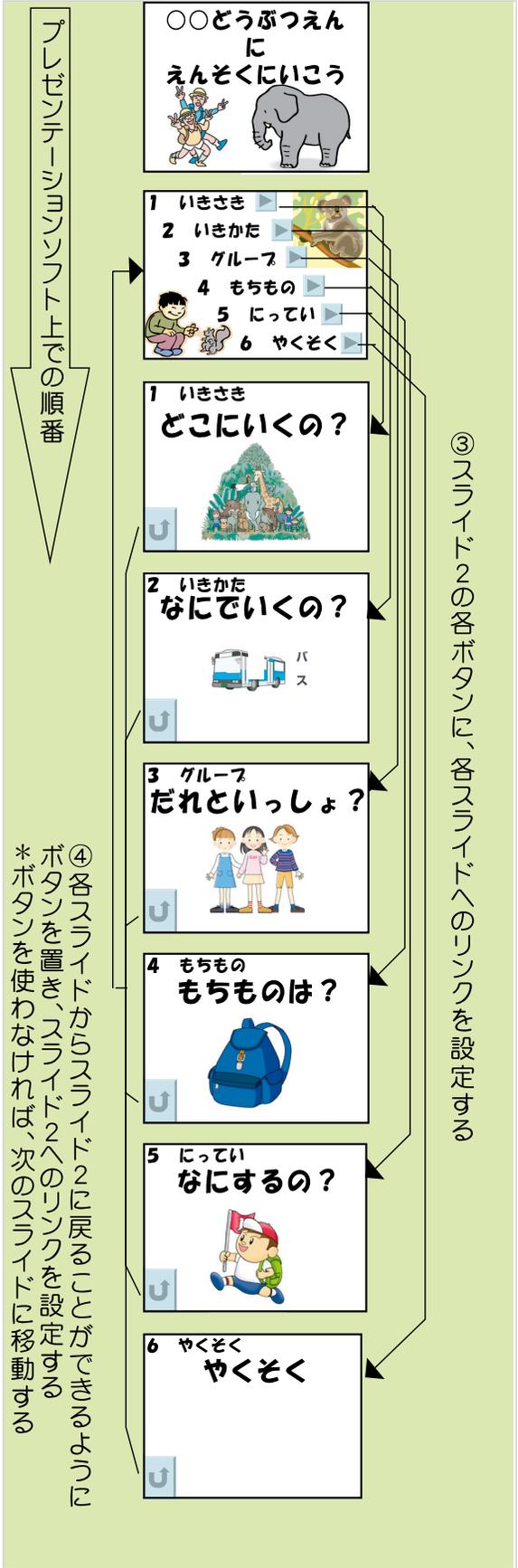
②リンクさせるページを作成する。  
素材の写真のはり付け、文字の入力、音楽素材や壁紙の挿入をする。

③タイトルページからリンクさせたいページにリンクを設定する。

④以下同様に各ページを作成し、リンクを設定する。戻るページを明確にする。

**コンテンツ作成上の留意点**

- ★背景と文字のコントラストを明確に見づらい色の例  
→ 赤と緑、ピンクと灰色、水色と灰色など
- ★単語内にスペースを入れない  
音声読み上げソフトを使用するとき正しく読み上げない可能性がある。  
→ 表記「場所」: 読み上げ『ば ところ』
- ★点滅や動きは最小限に  
人によっては解読できなかったり、発作の原因にもなる。
- ★リンクの表示は大きめに  
リンクさせるボタンが小さいと操作しにくいこともある。



3 ホームページ作成ソフトを使用したコンテンツの作成について

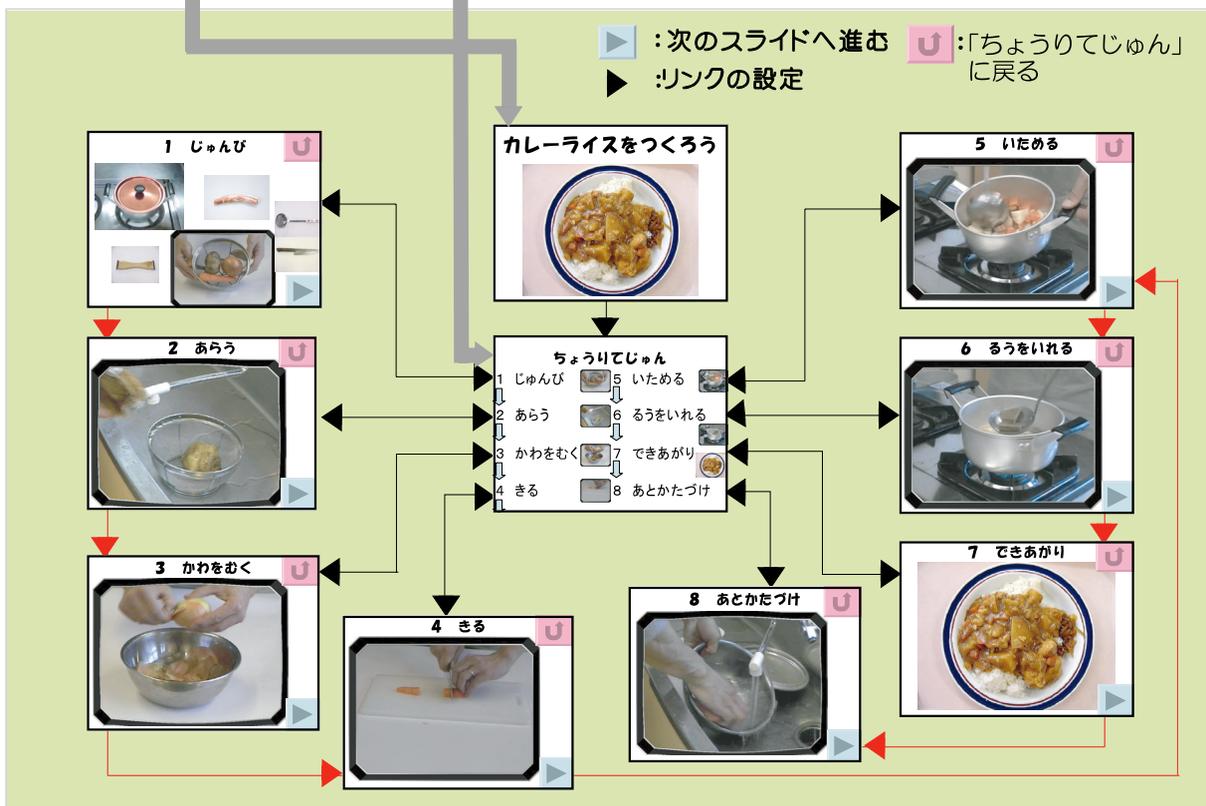
コンテンツ全体の設計図をチャート等で作成する。どのようなページがあって、どのような操作でこういった動きをするのがアイデアをまとめる。

出力サイズ(解像度)に合わせてタイトルページを作成する(index.htmlの作成)。素材の写真をはり付け、文字の入力、音楽素材、ボタンや壁紙等の挿入を行う。

工程表のページを作成する。素材の写真をはり付け、文字の入力、音楽素材、ボタンや壁紙等の挿入を行う。

工程表に対応した動画ページを作成しリンクを設定する。動画素材のはり付け、ボタンや壁紙等の挿入を行う。

実際に使用する機器を使って確認する。(不具合があれば改善・改良する)



コンテンツ作成上の留意点

★ 出力サイズ

800×600ピクセルを基本にする。横スクロールの必要のない設定が基本である。

★ 文字のサイズ

文字のサイズをできるだけ大きくし、文字サイズの絶対指定を行わない。

ホームページ作成ソフトを使用してコンテンツを作成する利点

- ① Windowsのブラウザで動作するので、特別なソフトがなくても動く。
- ② 素材の大きさにもよるが、データのサイズ(容量)が軽い。



## IV 資料

### 1 著作権について

著作権法の一部改正(平成16年1月)により、教育現場で著作権者の了解を得ずに著作物を利用できる例外措置が拡大されました。しかし、教育現場ならば無制限に利用できるというものではありません。コンテンツを作成したり、利用する場合には、著作権法を必ず確認しましょう。

#### (1) 著作権とは

著作権は、著作者以外の方が著作物を利用するときに、利用を認めたり、禁止したりできる権利です。



著作物を利用するには、著作権者の許諾を得る必要があります。



許諾を必要としない利用の範囲が著作権法で定められています。

本当に使って大丈夫???

ホームページ等を参照しましょう。

文化庁 <http://www.bunka.go.jp>

著作権情報センター <http://www.cric.or.jp>

#### (2) コンテンツの作成、利用に係る留意事項

##### ◇コンテンツを作成するとき

- 人が作ったものを勝手に使わない
- 静止画、動画に要注意
- 音声、音楽にも要注意
- 市販品のコピーは不可!

利用規定等を参照しましょう。

教育目的ならば利用が許可されている物も多くあります。

音楽の利用では、著作権のほかに著作権隣接権の関係が生じてきます。利用の前に確認しましょう

⇒ 日本音楽著作権協会 <http://www.jasrac.or.jp>

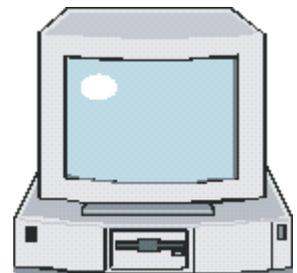
誰が映っているか、何が映っているかを確認しましょう。肖像権に触れる可能性があります。

##### ◇コンテンツを利用するとき

- 自作教材はOK
- 他の人が作成した教材の場合
- 市販品のコピーは授業でも不可

利用規定、マニュアル等を参照しましょう。授業だけの利用ならば可能です。

市販されているコンテンツや市販のソフトウェア等は、コンピュータの台数分または、一度に利用する児童生徒数分の購入が必要です。



2 コンテンツ活用のためのWebページ

インターネット上には、コンテンツの使い方や作り方の解説、実践事例など、様々な資料があります。北海道立特殊教育センターのWebページでは、コンテンツを活用するにあたって参考になるWebページを幅広く紹介しています。

<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp>



ここをクリック

- [のじろ\(愛知県\(リハビリ\)\)](#)
- [ぎすなの郷\(新得町\)](#)
- [初山が子園\(愛媛が子園\(山が子\)\)](#)
- **04 ユーティリティ(授業に役立つサイト)、その他**  
**教育用コンテンツを活用した授業に関するサイト**
  - [教育情報ナショナルセンター](#)
  - [日本教育工学振興会](#)
  - [デジタル表現研究会](#)
  - [インターネット上にあるフリーのコンテンツ](#)
  - [OCTくん学習ソフト](#)
  - [Kanza Soft Factory & Library](#)
  - [学習ソフトウェア情報研究センター](#)
  - **著作権**
  - [文化庁](#)
  - [著作権情報センター](#)
  - [フリー素材集](#)
  - [IPA教育用画像素材集](#)
  - [情報教育実践サイトFathers](#)
  - **その他**
  - [i-learn.jp](#)
- [コンピュータ教育開発センター](#)
- [今日から使えるデジタルコンテンツ](#)
- [エスクエア・アドバンス](#)
- **OPEN**
- [Leeのぎょうざいかん](#)
- [福島県養護教育センター](#)
- [教師のための著作権Q&A\(JAPET\)](#)
- [日本音楽著作権協会](#)
- [がちよん共和国](#)
- [キッズワールド\(NHK\)](#)

資  
料

## 教育用コンテンツの活用、作成のためのリンク集

### □コンテンツを活用した授業に関するサイト

教育情報ナショナルセンター(NICER)	<a href="http://www.nicer.go.jp">http://www.nicer.go.jp</a>
財団法人コンピュータ教育開発センター	<a href="http://www.cec.or.jp">http://www.cec.or.jp</a>
社団法人日本教育工学振興会(JAPET)	<a href="http://www.japet.or.jp">http://www.japet.or.jp</a>
今日から使えるデジタルコンテンツ	<a href="http://jnk4.org/e-contents">http://jnk4.org/e-contents</a>
デジタル表現研究会(D-project)	<a href="http://www.d-project.jp">http://www.d-project.jp</a>

### □インターネット上にあるフリーのコンテンツ

独立行政法人国立特殊教育総合研究所	<a href="http://www.nise.go.jp/">http://www.nise.go.jp/</a>
福島県養護教育センター	<a href="http://www.special-center.fks.ed.jp">http://www.special-center.fks.ed.jp</a>
財団法人学習ソフトウェア情報研究センター	<a href="http://www.gakujoken.or.jp">http://www.gakujoken.or.jp</a>
教材アイデア発表会	<a href="http://kids.gakken.co.jp/campus/academy/jisaku/link.html">http://kids.gakken.co.jp/campus/academy/jisaku/link.html</a>
Kanza Soft Factory & Library	<a href="http://kanza2004.poke1.jp">http://kanza2004.poke1.jp</a>
Leeのきょうざいかん	<a href="http://www.geocities.jp/leeobasan/index.html">http://www.geocities.jp/leeobasan/index.html</a>
OCTくん学習ソフト	<a href="http://oct-kun.net">http://oct-kun.net</a>
OPEN	<a href="http://open.prop.or.jp">http://open.prop.or.jp</a>

### □著作権

文化庁	<a href="http://www.bunka.go.jp">http://www.bunka.go.jp</a>
JAPET 教師のための著作権Q&A	<a href="http://www.japet.or.jp/ideaqa/index.html">http://www.japet.or.jp/ideaqa/index.html</a>
社団法人 著作権情報センター	<a href="http://www.cric.or.jp">http://www.cric.or.jp</a>
日本音楽著作権協会(jasrac)	<a href="http://www.jasrac.or.jp/index.html">http://www.jasrac.or.jp/index.html</a>

### □フリー素材集

がちゅん共和国	<a href="http://www.gachon.jp">http://www.gachon.jp</a>
IPA教育用画像素材集	<a href="http://www2.edu.ipa.go.jp/gz">http://www2.edu.ipa.go.jp/gz</a>
情報教育実践サイトFATHERS	<a href="http://salesgroup.fujitsu.com/bunkyo/fathers">http://salesgroup.fujitsu.com/bunkyo/fathers</a>



## 参考文献

- 1) 独立行政法人国立特殊教育研究所(2004)特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究平成13年度～15年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書.
- 2) 独立行政法人国立特殊教育研究所(2004)一般研究報告書(平成13年度～平成15年度)高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究.
- 3) 群馬県教育委員会(2003)ぐんまIT活用ガイド教育の情報化をめざしてー総論編ー.
- 4) 東原文子(1997)精神遅滞児を対象としたコンピュータ活用研究を巡って. 発達障害研究, 19, 32-40.
- 5) 北海道立特殊教育センター(2001)特殊教育における児童生徒の情報活用能力の育成を図るための実践的研究ー盲学校及び肢体不自由養護学校におけるコンピュータや情報通信ネットワークを活用した指導内容に関する研究ー. 研究紀要, 15, 45-98.
- 6) 福島県養護教育センター(2000)プロジェクト研究Ⅲ「知的障害児の情報活用に関する研究」の経過報告ー進路指導関係データベースソフト「進路ちゃんねるⅡ」の開発についてー. 研究紀要, 14, 43-50.
- 7) 岩手県立総合教育センター(2003)教育の情報化に対応した授業の在り方に関する研究ー教育用コンテンツの開発と普及を中心にー(第1報). 岩手県立総合教育センター教育研究, 2003, 1-25.
- 8) 岩手県立総合教育センター(2004)マルチメディア時代の著作権. 研修講座資料の公開(平成16年度分), <http://www1.iwate-ed.jp/>.
- 9) 神奈川県総合教育センター(2003)「ITを活用した授業づくり」ハンドブック.
- 10) 文部科学省(2002)情報教育の実践と学校の情報化～新「情報教育に関する手引き」～.
- 11) 文部科学省(2002)ITで築く確かな学力～その実現と定着のための視点と方策～.
- 12) 長野県総合教育センター(2004)教育用コンテンツの活用に関する実践的な教材及び指導方法の研究. 研究紀要, 8, 54-65.
- 13) 長野市教育の情報化推進共同研究会(2003)基礎学力の向上に向けたデジタルコンテンツの活用に関する研究～児童生徒一人一人の確かな学力向上を支援するツールとしてのデジタルコンテンツの活用を目指して～.
- 14) 中村稔堯・三木一平(2003)知的障害のある児童生徒のための情報支援について. 神戸大学発達科学部研究紀要, 10(2), 1-10.
- 15) 岡山県教育センター(2004)授業支援Webページの開発とその活用. 研究紀要, 247.
- 16) 佐原恒一郎(2001)知的障害児教育におけるコンピューター利用の現状と今後の課題. 特殊教育学研究, 39(3), 61-64.
- 17) 爲川雄二・林安紀子・橋本創一・菅野敦(2002)知的障害養護学校高等部における情報化の現況ー東日本を対象としたアンケート調査を中心にー. 特殊教育研究施設研究報告, 1, 81-88.
- 18) 安永啓司・佐竹真次(1993)精神遅滞児におけるコンピュータシミュレーションによる金銭使用の学習Ⅰ(1)自動販売機のシミュレーションソフトを用いて. 日本特殊教育学会第31回大会論文集, 320-321.

## 抄 録

分類記号	主 題 名	特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの効果的な活用
I 1 - 0 1		
北海道立特殊教育センター		平成17年3月
		32ページ
<p>本研究は、特別支援教育における「分かる授業」の実現のため、教育用コンテンツの効果的な活用方法について検討した。</p> <p>本研究では、特別支援教育における教育用コンテンツの活用事例の分析と検討を行い、教育用コンテンツの活用方法について分類し、指導資料として次のように考察・整理することができた。</p> <p>① 教育用コンテンツの活用方法を五つのタイプに分類  ② 特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの活用例について整理  ③ 教育用コンテンツの作成方法について解説</p>		
キーワード	特別支援教育、 コンピュータ、 教育用コンテンツ、 分かる授業、 I T 教育	

# あ と が き

本号に収録されました研究成果は、当センターの研修講座等で活用します。  
また、当センターのホームページに研究紀要の全文を掲載します。

幼稚園、小・中学校、高等学校等が活用できる盲・聾・養護学校のセンター的機能

研究協力者

北海道教育大学旭川校 助教授 安達 潤

研究協力校

北海道帯広聾学校 校長 秋田 茂 (平成15, 16年度)

北海道札幌養護学校 校長 秋川 浩 (平成15, 16年度)

北海道小平高等養護学校 校長 齋藤 哲男 (平成15, 16年度)

特別な教育的ニーズのある児童生徒への教育用コンテンツの効果的な活用

研究協力者

学校法人桑園学園  
札幌ソフトウェア専門学校 専任講師 見澤真左美

研究協力校

北海道星置養護学校 校長 村上 繁幸 (平成15, 16年度)

北海道紋別高等養護学校 校長 中畑 一利 (平成15, 16年度)